

大豊町過疎地域持続的発展計画書

自 令和3年度
至 令和7年度

高知県大豊町

目 次

1	基本的な事項	1
(1)	大豊町の概況	1
(2)	人口及び産業の推移と動向	3
(3)	行財政の状況	4
(4)	地域の持続的発展の基本方針	6
(5)	地域の持続的発展のための基本目標	7
(6)	計画の達成状況の評価に関する事項	7
(7)	計画期間	7
(8)	公共施設等総合管理計画との整合	8
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	9
(1)	現況と問題点	9
(2)	その対策	9
(3)	事業計画	1 1
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	1 1
3	産業の振興	1 2
(1)	現状と問題点	1 2
(2)	その対策	1 3
(3)	事業計画	1 6
(4)	産業振興促進事項	1 9
(5)	公共施設等総合管理計画との整合	1 9
4	地域における情報化	2 0
(1)	現況と問題点	2 0
(2)	その対策	2 0
(3)	事業計画	2 0
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	2 1
5	交通施設の整備、交通手段の確保	2 2
(1)	現況と問題点	2 2
(2)	その対策	2 3
(3)	事業計画	2 3
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	2 4
6	生活環境の整備	2 5
(1)	現況と問題点	2 5
(2)	その対策	2 6
(3)	事業計画	2 8
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	2 8

7	子育て環境補確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	2 9
(1)	現況と問題点	2 9
(2)	その対策	3 0
(3)	事業計画	3 3
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	3 4
8	医療の確保	3 5
(1)	現況と問題点	3 5
(2)	その対策	3 5
(3)	事業計画	3 5
9	教育の振興	3 7
(1)	現況と問題点	3 7
(2)	その対策	3 7
(3)	事業計画	3 8
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	3 9
10	集落の整備	4 0
(1)	現況と問題点	4 0
(2)	その対策	4 0
(3)	事業計画	4 1
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	4 1
11	地域文化の振興等	4 2
(1)	現況と問題点	4 2
(2)	その対策	4 2
(3)	公共施設等総合管理計画等との整合	4 2
12	再生可能エネルギーの利用の推進	4 3
(1)	現状と問題点	4 3
(2)	その対策	4 3
13	過疎地域持続的発展特別事業	4 4

1 基本的な事項

(1) 大豊町の概況

(自然的条件)

本町は、四国山地の中央部に位置し、高知県の北の玄関口として徳島県最西部と愛媛県最東部に境を接しています。

町域は東西32km、南北28kmで、面積は315.06 k m²と広大な行政区域を有しています。また、林野率は88.0%で、集落は吉野川及びその支流沿いの標高200m～850mの急傾斜地に散在しています。

(歴史的条件)

明治22年町村制施行により東豊永村、西豊永村、大杉村、天坪村の4村となりました。その後、昭和30年にこの4村が合併し大豊村が誕生、翌昭和31年天坪村南部5集落が香美市（旧土佐山田町）に分村編入され現在の町域となり、昭和47年に町制を施行し、大豊町となりました。

(社会的条件)

本町は、昭和35年18,231人であった人口が、平成27年には3,962人と大幅に減少してきました。また、若年層を中心に人口の流出が続いた結果、高齢化が極度に進み、平成27年の65歳以上人口の割合が55.9%となり、過疎化とともに地域の大きな課題となっています。この人口の高齢化は更に進行しており、令和3年3月31日現在の住民基本台帳人口では58.90%に達しています。

また、315.06 k m²という広大な行政区域に85集落が点在し、町全体の過疎化の中、特に周辺山間部の集落においてこの進行が著しく、集落規模は2戸から136戸と集落間において極端な差が生じています。高齢化においても集落間の差が顕著となり、85集落の65歳以上の人口割合は18%から100%となっています。このうち、小規模でしかも高齢者の割合の高い集落が周辺山間部に点在し、こうした集落では集落機能を失いつつあり深刻な問題となっています。

以上のような状況の中、住民の生活の基盤である道路網をはじめとする公共施設等の整備は相当図ってまいりましたが、いまだに都市部との格差を是正する水準には至っていない現状にあります。

(経済的条件)

町内総生産額は、平成30年度市町村経済統計では138億6千6百万円で、その内訳は第一次産業9.2%、第二次産業34.7%、第三次産業56.1%であります。特に第一次産業において生産額が極端に低いことは、農業が立地条件的な制約から生産性が低く高齢者を中心とする零細規模農家が大半を占めていること、林業が木材価格の低迷により不振であることなどが要因となっています。

その基幹産業であり経済基盤となるべき第一次産業の低迷が、今日の過疎、高齢化を生んだ要因であり、今日においても状況は変わらず経済的条件は非常に厳しい状況にあります。

(過疎の状況)

人口は、平成27年国勢調査で3,962人となっており、平成17年から平成27年の10年間で27.9%の高い減少率となっています。この結果、過去60年間ににおいて約78%の人口が減少しています。世帯数についても減少を続けており、平成27年国

勢調査では2,050世帯で、一世帯当たりの人口は1.9人となっています。

また、過疎化とともに高齢化の進行が著しく、平成27年国勢調査では65歳以上の人口の占める割合が55.9%となり、超高齢化社会の到来に伴い高齢単身世帯642世帯、高齢者のみの夫婦世帯446世帯と合計で1,088世帯、全世帯の53.1%を高齢世帯が占めており将来に深刻な影を落しています。

これまでの過疎計画に基づく各種の施策を積極的に実施し、生活環境をはじめとする社会資本の整備が図られたにもかかわらず、山間地域の厳しい立地条件のもとでは急激な社会変化に対応できず、依然として整備水準の格差が是正されていないことを示しています。

今後においても、過疎、高齢化の進行による出生数の減少、地域産業の低迷による若者流出など、依然として人口減少が続き、将来人口予測においても全国第1位と高い減少率が予測され、地域の将来にとって大きな課題となっています。

人口減少率（予測）全国第1位

	2045年	指数	全国順位
総人口	1,195	30.2	1
0～14歳	43	22.8	
15～64歳	398	25.5	
65歳以上	754	34.0	
75歳以上	506	35.2	
65歳以上	754	34.0	

指数（2015年＝100）

出典：国立社会保障・人口問題研究所

（社会経済発展の方向）

国勢調査で総就業者数を見ると、昭和35年には10,088人いた就業者が平成27年には2,047人と急激に減少しました。特にこの減少は第二次産業を中心に進んでおり、昭和35年には就業者数の76.6%を占めていたものが、平成27年には19.4%と就業者総数の減少状況を上回る減少を示しています。

経済基盤となるべき就業者が、自然減を中心とする過疎化現象の影響を直接受け、衰退が顕著な最近の第一次産業の状況、更にこれに代わる経済基盤となる産業のない現状は、過疎化、高齢化の中で非常に深刻な状況にあります。

今後は、最も大切な基幹産業である農林業について、産業政策としての農林業から「環境との共生」という地域政策としての視点を加えた取り組みを進めるとともに、加工、流通を含めた地域資源を活用した6次産業化を推進するなど、地域産業の活性化を図り、また都市から見ると非日常である山村の日常の営みを多くの人々に体験していただくことから交流の活発化を図るなど、環境、交流からの山村の再生を進めます。

そして環境世紀と言われる時代に、国土を保全し国民生活を守る上で、厳しい環境の山村に人が生活することの必要性、重要性の認識を持ち山村環境に根ざした生活に直結する社会資本の整備、防災対策の充実などの生活環境の整備を進めるとともに、超高齢社会に対応した日常生活、集落機能など地域で生きていく上で欠くことのできない生活支援についてハード、ソフト両面からの対策を充実するなど、地域における住民生活の実態に沿った生活の安全、安心、快適の確保を進めます。

(2) 人口及び産業の推移と動向
(人口)

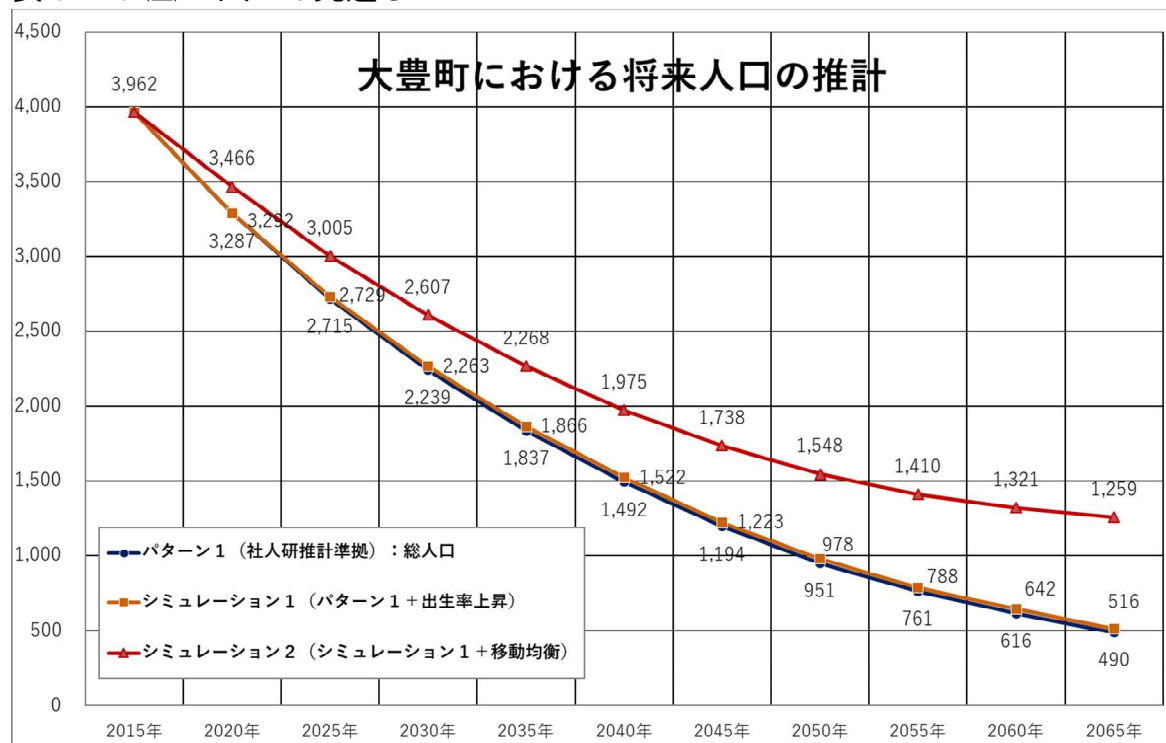
昭和30年以来減少し続けてきた人口は、過疎、高齢化の進行により出生数の減少、地域産業の低迷による若者流出など、依然として人口減少が続いており、将来人口予測において減少率が全国第1位と予測され、地域の将来にとって大きな課題となっています。

今後においても人口増加が予想される集落もなく、一方で高齢化社会における自然減の増加による人口の減少が危惧され、全体として更に人口は減少することが予想されます。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

区 分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 18,231	人 11,018	% △39.6	人 7,760	% △29.6	人 5,492	% △29.2	人 3,962	% △27.9
0歳 ～14歳	5,804	1,816	△68.7	889	△51.0	368	△58.6	188	△48.9
15歳 ～64歳	10,661	7,126	△33.2	4,522	△36.5	2,336	△48.3	1,559	△33.3
うち15歳 ～29歳 (a)	3,362	1,636	△51.3	659	△59.7	388	△41.1	219	△43.6
(b)									
65歳以上	1,766	2,076	17.6	2,349	13.2	2,788	18.7	2,215	△20.6
(a)/総数	% 18.4	% 14.8	—	% 8.5	—	% 7.1	—	% 5.5	—
若年者比率									
(b)/総数	% 9.7	% 18.8	—	% 30.3	—	% 50.8	—	% 55.9	—
高齢者比率									

表1-1(2) 人口の見通し



パターン1：国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠し、人口の移動が今後一定程度収束すると仮定
シミュレーション1：パターン1をベースに合計特殊出生率が2030年に2.1に上昇すると仮定
シミュレーション2：シミュレーション1の仮定で更に社会増減が均衡すると仮定

(産業)

就業人口については、過疎・高齢化により減少しており、今後においても全ての産業で減少することが予想されます。

生産額については、第一次産業は就業者の減少、高齢化、兼業化により、女性、高齢者を中心とする小規模経営がそのほとんどを占めており、生産額は更に減少することが予想されます。その中において、林業は、近年の輸入木材の供給不足により、国産材の需要拡大に期待がかかっています。

第二次産業は、公共投資の減少に伴う土木事業の縮小等により衰退が予想されます。

第三次産業は、零細な商業が中心であり、過疎化、高齢化による消費購買力の衰退の影響を受け、厳しい状況が予想されます。今後は、山岳観光や吉野川の多角的活用等による交流人口の増大による経済効果に期待がかかります。

表 1－1 (3) 産業別人口の動向（国勢調査）

区 分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 10,085	人 6,128	% △39.2	人 3,989	% △34.9	人 2,323	% △41.8	人 2,047	% △11.9
第 一 次 産 業	人	人		人		人		人	
就 業 人 口	7,729	2,902	—	959	—	586	—	745	—
第 二 次 産 業	人	人		人		人		人	
就 業 人 口	663	1,550	—	1,588	—	660	—	397	—
第 三 次 産 業	人	人		人		人		人	
就 業 人 口	1,693	1,676	—	1,442	—	1,077	—	905	—

表 1－1 (4) 産業別生産額の動向

(単位：百万円)

区 分	平成18年	平成22年		平成27年		平成30年	
	生産額	生産額	増減率	生産額	増減率	生産額	増減率
総 数	16,023	11,029	% △31.2	14,288	% 29.5	13,866	% △3.0
第一次産業	662	704	% 6.3	1,131	% 60.7	1,276	% 12.8
第二次産業	7,240	2,785	% △ 61.5	5,324	% 91.2	4,814	% △ 9.6
第三次産業	8,121	7,540	% △ 7.2	7,833	% 3.9	7,776	% △ 0.7

出典：平成30年度 市町村経済統計書（高知県総務部統計分析課）

(3) 行財政の状況

(行財政の状況)

本町の令和元年度決算は、経常収支比率が67.6%、実質公債費比率が2.0%と、平成27年度決算に比べ、経常収支比率、実質公債費比率共に減少し、健全財政を維持しています。

しかしながら、指数では健全財政は図られているものの、国勢調査による人口減に加え、社会保障関係経費の増、公共施設やインフラの老朽化に伴う普通建設事業費や維持補修費の増など、本町を取り巻く状況はますます厳しいものとなることは避けられません。

特に本町のように歳入の大半を依存財源に頼っている自治体は、地方交付税をはじめ、国の財政を取り巻く経済の動向が、財政運営に大きな影響を及ぼしています。今

後においても、ますます厳しい財政状況となっていくことが予想されますが、少子・高齢化対策など応えていかなければならない行政需要と課題は、増加し多様化しています。

こうした厳しい状況の中、第8次大豊町総合計画の着実な実行と、各種事務事業の精選等により限られた財源で最大の効果を生むための取り組みを進め、持続的な行財政運営の健全化を目指さなくてはなりません。

表1－2(1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳 入 総 額 A	5,421,466	5,847,904	7,236,870
一 般 財 源	3,063,508	3,026,348	3,391,415
国 庫 支 出 金	591,858	589,961	903,805
県 支 出 金	835,351	637,356	693,189
地 方 債	523,400	402,400	1,243,800
うち 過 疎 債	292,000	197,500	960,500
そ の 他	407,349	1,191,839	1,004,661
歳 出 総 額 B	5,214,603	5,289,165	6,759,746
義 務 的 経 費	1,883,481	2,223,908	1,459,187
投 資 的 経 費	1,370,979	1,252,955	2,419,835
うち 普 通 建 設 事 業	1,347,455	574,115	1,875,140
そ の 他	1,960,143	1,812,302	2,880,724
過 疎 対 策 事 業 費	1,487,704	321,100	1,576,787
歳入歳出差引額 C (A－B)	206,863	558,739	477,124
翌年度へ繰越すべき財源 D	44,282	359,015	366,372
実質収支 C－D	162,581	199,724	110,752
財 政 力 指 数	0.160	0.160	0.150
公 債 費 負 担 比 率	22.3	28.6	8.7
実 質 公 債 費 比 率	12.2	11.4	2.0
起 債 制 限 比 率	－	－	－
経 常 収 支 比 率	84.5	80.1	67.6
将 来 負 担 比 率	－	－	－
地 方 債 現 在 高	5,165,310	2,986,338	5,182,785

表 1－2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和45年度末	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末
町道改良率 (%)	5.3	4.7	14.2	22.6	29.0
町道舗装率 (%)	1.8	11.2	55.2	71.7	78.3
農道延長 (m)	－	－	－	－	16,838
耕地1ha当たり農道延長 (m)	21.4	15.2	39.4	51.0	－
林道延長 (m)	－	－	－	－	99,043
林野1ha当たり林道延長 (m)	6.3	13.9	8.1	10.4	－
水道普及率 (%)	20.0	35.6	50.1	51.2	54.6

区 分	平成25年度末	令和元年度末
町道改良率 (%)	29.8	30.3
町道舗装率 (%)	79.6	81.7
農道延長 (m)	16,747	12,986
耕地1ha当たり農道延長 (m)	－	－
林道延長 (m)	99,314	100,980
林野1ha当たり林道延長 (m)	－	－
水道普及率 (%)	55.9	
水洗化率 (%)	38.9	
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	0.0	

(4) 地域の持続的発展の基本方針

山村の地域特性、地域資源を生かし、一人一人が誇りを持って生活することができる「山村ならではの」「大豊ならではの」の取り組みを進め、国土の保全、国民生活の維持に不可欠な環境機能を支える山村に向け、「環境と交流から山村を再生」するとともに、「山村を支える人たちの安全、安心、快適の確保」、「山村の未来を担う世代の子育て、教育環境の整備」を進め、元気な町民と、地域資源を生かした大豊ならではの営みによって、「環境世紀にふさわしい持続可能で元気な山村」を実現します。この基本理念のもと、まちづくりの基本方針を次のように示します。

「環境、交流からの山村再生」を目指して

最も大切な基幹産業である農林業について、産業政策としての農林業に「環境との共生」という地域政策としての視点を加えた取り組みを進めるとともに、地域資源の加工、流通を含めた6次産業化を推進するなど、基幹産業を起点とした地域産業の活性化を図ります。また、都市から見ると非日常である山村の日常の営みを多くの人々に体験していただき交流の活発化を図るなど、環境、交流からの山村の再生を進めます。

「生活の安全、安心、快適」を目指して

気候変動が進行する中、大豊町においては過去に例が無い気象による災害が発生しています。このような中、国土を保全し国民生活を守る上で、厳しい環境の山村に人が生活することの必要性、重要性はますます増えています。山村環境に根ざした生活に直結する社会資本の整備、防災対策の充実などの生活環境の整備を進めるとともに、超高齢社会に対応した日常生活、集落機能など地域で生きていく上で欠くことのできない生活支援についてハード、ソフト両面からの対策を充実するなど、地域における住民生活の実態に沿った生活の安全、安心、快適の確保を進めます。

「夢をはぐくむ子育て・教育環境」を目指して

大豊の将来を託す子どもたちの健やかな成長、そして生まれ育った大豊の将来に強い思いを持ち、無限の可能性に挑戦するたくましい成長を願って、地域、保育、学校、行政が一体となった特色ある教育環境の整備を進めるとともに、地域環境の現実の上に立った施設整備、就学支援など、子育て支援を更に充実し、夢をはぐくむ子育てを可能にします。更に、子どもたちに託す山村の日常の営み及び歴史的遺産などの地域文化を伝承、活用した文化活動の活発化を進めます。

「住民と協働する役場」を目指して

「ふるさと“大豊”に対する強い思いを持つ役場」「ふるさと“大豊”に暮らし、住民と同じ目線で地域を見、ともに行動する役場」「ふるさと“大豊”の課題を的確に捉え、積極的にチャレンジする役場」を目指し、住民の要望を的確に把握し、課題の解決に向けて全職員が意欲的に取り組む組織づくりを進めるとともに健全な財政運営に努め、常に住民と共に行動する役場づくりを積極的に進めます。

以上のような基本方針により、本町の目指すべき姿として、山村の水や空気の供給に代表される公益的機能を守り、山村環境に支えられた元気な人々が、生活と生産の営みから「ゆとり」を実感し、この地を訪れるすべての人々が「ゆとり」を体感できる“ゆとりすとカントリーおおとよ”を目指します。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

地域の持続的発展の基本方針に基づき、本計画期間内において達成すべき計画全般に関わる基本目標

評価項目	目標数値 (令和7年度)	備考
出生数の増加	20名	
人口の減少率 (基準値令和2年度末)	15.6% (3,397人)	

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況については、毎年度行われる第8次大豊町総合計画、第2期大豊町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗管理とともに、住民代表、学識経験者及び各種団体等から組織する「おおとよ創生総合戦略推進会議」において評価します。

(7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

◎公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針

- ・本町の行政サービスの充実及び本町の施策的な事由により今後も継続して維持管理を行う必要があるものについては、維持管理及び運営方法を検討の上、必要に応じて大規模修繕等を行う。
- ・公共施設等の老朽化及び機能の低下、利用者数の変動等の現状を把握し、安全に公共施設等を利用できるよう継続して維持管理を行う。
- ・既存計画と連動し、公共施設等総合管理計画の考え方を加味し、引き続き、適切な維持管理及び更新等を行う。
- ・現状調査の結果、老朽化が著しい及び利用頻度が低い施設は、複合化・集約化・除却等を検討する。

◎本計画との整合性について

大豊町公共施設等総合管理計画における基本的な考え方に基づき、公共施設などの整備、維持管理等について整合を図りながら、整備の必要性を十分に検討のうえ、持続可能な行財政運営を前提とした計画を推進します。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

大豊の文化である山村の営みや集落コミュニティを中心とする元気集落交流拠点（集落活動センター）から「元気な集落」「元気な地域」づくりを進め、定住促進を目指します。

（１）現況と問題点

（移住・定住）

急激な人口減少（過疎化）、住民の平均年齢が 63.5 歳（令和 3 年 3 月 31 日住民基本台帳）となった高齢化の進行（超高齢化）、子育て世帯の減少による出生数の減少（少子化）、地域産業の低迷による若者流出などは地域の将来にとって大きな課題です。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活様式の変化や働き方改革が進み、地方への移住ニーズが高まっています。移住希望者に対する総合的な情報提供や受け入れ体制の整備、住みよい環境を整え、将来にわたり活力ある地域を維持するために、交流・関係人口の創出・拡大及び移住・定住の推進に向けた取り組みが必要となっています。

（地域間交流の促進）

本町では、都市生活者にとって非日常であり魅力的な山村の日常の営み、生産の営みなど地域で培われてきた山の暮らしの体験や雄大な自然にチャレンジするアウトドアスポーツの体験などを「山村でセカンドライフ」「体験型教育旅行」として提供する取り組みや、協働の森事業など企業と連携した都市との交流事業など、あるがままの山村の営みを通じた交流の活発化を推進しています。

全国的な人口減少や少子高齢化が進行する中、過疎地域において都市部との交流を進めることは、地域の魅力を再認識する機会になるとともに、経済的、社会的、文化的な側面で大きな効果をもたらすものであり、地域力の向上など、持続的発展を図るうえで重要な施策であると考えます。

（人材育成）

令和 3 年 3 月 31 日現在の集落の現状は、高齢者が半数を超える集落が 75 集落となっており、全体の 88%を占めています。過疎・高齢化の進行により、集落単位での自治活動、集落を中心とする地域活動の維持という問題が顕在化しており、地域づくりの担い手不足が課題となっています。

（２）その対策

（移住・定住）

◎移住相談窓口の設置

移住希望者への相談窓口として、町内 85 集落の状況を熟知した町職員が対応し、移住希望者と集落とのマッチングを図るとともに NPO 法人及び高知県移住サポーターとも連携し、移住・定住を推進します。また、空き家調査についてもさらなる掘り起こしを行います。

◎移住プロモーション事業

都市に住む移住希望者に本町の環境や習慣、住居、仕事などの情報を発信するため、東京、大阪等で開催される県主催の移住相談会などに参加します。

◎交流からの定住対策

交流人口の増大を図る中で交流から定住へと誘導するため、定住に向けての多様な支援体制を充実するとともに、地域の環境、行事、習慣などを体験する「お試し住宅」の活用や空き家情報の提供などにより定住対策に積極的に取り組みます。

◎移住・定住者用住宅の確保

地域資源を活用した働く場の確保が進んでおり、また、移住者も平成 26 年度～平成 30 年度の 5 年間で 51 組と、平均 10 組を超える状況が続いています。このような中で住宅の確保対策として、利用可能な空き家の掘り起こしを継続します。

(地域間交流)

◎地域間交流の推進

ラフティング、トレッキングなどの地域の自然を生かしたアウトドアスポーツと山の暮らしを組み合わせた商品を、都会に暮らす人々に非日常のアクティビティとして販売する取り組みや、日常の生活の営みや生産の営みを体験型教育旅行のコンテンツとして商品化する取り組みを進めるなど、交流機会の創造から地域を元気にする取り組みを進めます。

◎交流拠点の整備

体験交流団体の体験型教育旅行をターゲットとした「山の暮らし体験」の誘致に必要な誘客プロモーション部門やインフォメーション部門などを担う拠点の整備や、情報発信のためのインターネット環境の整備、地域における受け入れ体制の整備など、交流拠点の整備を進めます。

◎交流推進体制の整備

広域連携による交流事業の拡大を目指し、核となる広域組織を設立し、民間を活用した人材の育成や誘致活動を支援する体制の整備を進めます。更に、民泊推進協議会を中心とする民泊農家や体験交流団体への研修の実施など、民泊事業の推進に向けた体制整備を積極的に進めます。

(人材育成)

地域おこし協力隊をはじめとした外部人材を積極的に活用することで、地域力の向上を図るとともに、地域産業の担い手、地域づくりの担い手となる人材の確保・育成に努めます。

評価項目	目標数値 (令和 7 年度)	備 考
交流人口の拡大	137,000 人	
集落コミュニティを軸とした 移住の促進	50 組	

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	交流からの定住対策事業 移住希望者の相談窓口、空き家調査、移住情報の発信や都市部でのPRを行い、町内への移住を推進する。 また、移住希望者に対し移住促進研修所を提供し、町内のことや移住希望地区の現状などの情報収集を行う。	大豊町
		拠点観光施設指定管理委託業務 民間企業の持つノウハウやスピード感等を活用し、交流人口の増を図るため、町内拠点観光施設の運営を委託する。	指定管理者
	(5) その他	協働の森事業 環境先進企業との協定による森林の再生、交流の促進	大豊町

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

大豊町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

3 産業の振興

「環境、交流からの山村再生」を目指して、農林業の振興、商工業の振興等に取り組みます。

(1) 現況と問題点 (農業)

これまで本町では、生産を業としての農業に生活のゆとりとして楽しむ農業を加えることにより、「ゆとり農業」として位置付け推進してきました。平成8年には、第三セクター（株）大豊ゆとりファームを設立し、農協、関係機関及び農家との連携による新たな地域農業システムを確立するとともに、ゆとり農業を推進し、併せて農地を守ることが環境保全並びに定住環境を育むとの視点に立った施策を展開してきました。

基盤整備においては、ほ場整備、農道整備、水路整備等を実施し、農作業の効率化・機械化の促進を実現してきました。しかしながら、整備を必要とする農地はいまだ多く残された状態であり、住民すべての要望にはこたえきれていない状況にあります。一方、農業従事者、担い手の問題に関しては、過疎・高齢化の進行に伴う担い手の不足・労働力の低下が深刻であり、高齢化の中にある農業の在り方、担い手の育成が課題となっています。

経営の近代化に向けては、組織農業の推進、営農指導の強化、農業近代化資金の導入、生産者組織の強化等担い手の育成に向けた取り組みを行い、ライスセンターの建設、園芸施設の整備、農作業の機械化、遊休農地の防止策を講じてきました。

また、流通体制の整備については、出荷作物の特産化と併せ、広域連携により推進してきましたが、目標額には至っていない状況にあります。

山村における第一次産業の低迷、急傾斜地に点在する田畑に代表される生産環境の厳しさ、人口の都市集中による担い手不足など、過疎、高齢山村を象徴するかのごとく農地の減少が続いており、農地を守ることが大きな課題となっています。

(林業)

本町の民有林面積は、24,892ha、蓄積は 11,818 千 m^3 であり、国有林を含めると町土面積の 88%を森林が占めています。

森林は、林産物の生産、国土の保全、水源の涵養、自然生活環境の保全等多面的な機能の発揮を通じて地域住民の生活と深く結びついています。

更に、地球温暖化を防止するための二酸化炭素の吸収や、蓄積の機能等森林の重要性は地球規模で考えなければなりません。

この貴重な森林資源の本町の現況を見ると、戦後営々と続けられてきた造林の推進により、人工林面積は 17,591ha で、人工林率は 71%となっており、優良な人工林が形成されています。このうち 7 齢級以上が約 94%を占め森林資源は充実してきました。

しかしながら、林業の採算性の悪化などにより林業生産活動が全般的に停滞し、間伐、保育等が適正に実施されず、水源涵養機能や国土保全機能が十分発揮できない森林が増加しています。

そのため、適正な森林管理の基盤となる林道、作業道等の路網整備を行い森林施業の集約化を図り、計画的で効率的な森林整備を推進するとともに間伐材の有効利用を図ります。また、皆伐においても平成 25 年 8 月に大型製材工場が操業を開始するな

ど町内において木材の需要が高まっており森林環境に配慮しながら積極的に行っていきます。

山村における第一次産業の低迷、後継者不足、人口の都市集中による担い手不足など、過疎、高齢山村を象徴するかのごとく林業従事者数の減少が続いており、山林を守ることに素材生産量の確保が大きな課題となっています。

(商工業)

これまで、商工会を通じた支援制度の実施等により、地域商業の振興を図ってきましたが、地域内購買力の低下が問題視されている中、若者を中心として購買力の地域外流出が進み、これまで実施してきた商業振興策も抜本的な商業振興には結びついていないのが現状です。

工業においては、これまで地域資源を活用した企業誘致を積極的に進めてきましたが、今後においても、町内未利用地・遊休施設などを活用した誘致に取り組むほか、既存企業の定着化を図る必要があります。

(2) その対策

(農業)

山村特有の環境を生かしたれいほく八菜や有機野菜などの「安全な農畜産物の地域ブランド化」、薬草栽培やクールベジタブル栽培などの新規作目の積極的な導入を進めるなど、環境にやさしい農業を推進するとともに、大豊ゆとりファームを核とした農の営みを中心とする山村における地域営農システムの充実を図ります。

◎環境農業の振興

れいほく八菜や有機野菜、碁石茶などの地域ブランド化の取り組み、ゆず加工品等の販売強化を進め、碁石茶、ぜんまい加工の共同化、大型化のほか、銀不老豆の生産拡大と品質確保に取り組めます。更に、2次加工、流通販売体制の充実などによる山村環境を生かした6次産業化を推進するとともに、土佐赤牛の飼育奨励など、山村の特性を生かし、環境と共生できる環境農業の推進に積極的に取り組めます。

◎薬草栽培の推進

山椒、ミシマサイコ、ダイダイなどの導入、自生種の採集など栽培の普及、生産者組織の支援、契約栽培による販路の開拓を進めるなど、薬草栽培の推進に積極的に取り組めます。

◎加工施設の整備

ゆず加工施設の充実、薬草の調整施設、碁石茶製造施設、ぜんまい共同加工施設など、農産物加工部門の施設整備に積極的に取り組めます。

◎大豊ゆとりファームの充実

農作業の受託、碁石茶製造、ぜんまい加工やクールベジタブル栽培などの農業を中心とする取り組みに加え、新規就農研修生や農業体験者、インターンシップなどの受け入れを充実させることにより、農業の担い手対策の充実を図ります。また、山村の生活・生産の日常の営みを通じた交流や地域間交流を加えた異業種連携による新たな生活スタイルの確立に向け地域の後継者を養成するなど、農を中心とする地域社会システムを充実します。

◎ブルーベリーを基軸とした6次産業化の推進

産学民官の協同による大豊町とブルーベリーを一般化したブランド戦略を展開し、「おおとよブルーベリーの里」プロジェクト策定・推進委員会を中心に地域ブランデ

イングや6次産業化に取り組めます。また、栽培管理に関する実証や新商品開発など積極的に取り組み、ブルーベリーの里づくりに努めます。

◎地域営農システムの再生

中山間地域等直接支払制度による集落営農体制の充実を図るとともに、山村における農の営みの再生に向けて、高知大学、高知県、大豊ゆとりファーム、大豊町が連携して、新規就農希望者の受け入れ、薬草栽培、クールベジタブル栽培などの有望作物の実証実験を通じた山村における地域営農システムの再生を目指します。更に、山村における農の営みを実践する山村農業実践センターを活用し、経営所得安定対策推進事業の導入など、地域営農体制の充実に向け積極的に取り組みます。

◎有機農業の推進

環境と調和のとれた農業生産の確保を目指し、流通や販路の開拓など有機農業者の取り組みを支援するとともに、地域の担い手として育成・確保に積極的に取り組みます。

◎耕作放棄地対策の推進

農地を守ることから地域を守る取り組みとして薬草栽培の普及、地域間交流施設としてのそば栽培園、棚田再生など、多面的な農地保全対策に積極的に取り組みます。

◎鳥獣被害対策の推進

猟友会を中心に、鳥獣被害対策実施隊を設置し、シカ、イノシシ、サルなどの鳥獣被害を防止します。また、捕獲に対する奨励制度、電気牧柵設置に対する補助制度などにより、鳥獣被害対策に取り組むほか、ジビエ肉（シカやイノシシ）の活用にも積極的に取り組みます。

（林業）

林業・木材産業の成長産業化、嶺北地域の林業クラスターによる地域経済の活性化に向けて、森林環境譲与税を活用した新事業地の確保により、森林整備を加速させるとともに、原木増産による域内での木材加工施設等へ流通させる取り組みを推進します。

更に、林業従事者の雇用の増大と施業による森林所有者の収益アップを目指すとともに、森林環境譲与税を活用して未整備の人工林を減少させ、森林の有する多面的機能を持続的に発揮させることを目指します。

以上により、山村の住民が協力しあい、山林の保全管理や森林資源の利活用を次の世代に継承する『100年の森』づくりを推進します。

◎原木増産体制の強化と森林資源循環利用の適切な実行

森林の集約化（団地化）を推進することによる森林整備（搬出間伐）の加速化と皆伐―再造林による原木増産体制の強化を図ります。更に、森林を次世代へ継承し、地域内の「しごと」を生むことを目指し、適切な森林では町内で生産されたコンテナ苗を活用し、伐採跡地の再造林（植林）に積極的に取り組むとともに、シキミ、サカキ、シイタケ等の特用林産物の生産振興を図ります。

◎林業担い手育成対策、自伐型林業の推進

減少する林業従事者数の対策として、林業の担い手の育成を支援し雇用の創出を図ります。また、森林を所有し、自ら施業する自伐林家に対する支援を拡充し、新たな自伐林家の増大と森林資源の有効活用を推進します。

◎森林の有する多面的機能の発揮

森林による生物多様性保全や地球環境保全、土砂災害防止機能、水源涵養機能などの多面的機能を発揮させながらSDGsに貢献するため、森林整備を積極的に推進し

ます。更に、カーボンオフセットの普及を推進し、森林の二酸化炭素（温室効果ガス）吸収量のクレジット化を推進します。

◎再生可能エネルギー導入促進

森林資源の有効活用及び森林所有者への収益還元を目的として、「木質バイオマス発電」や山村の地形を生かした「風力発電」など再生可能エネルギーの導入に積極的に取り組みます。

◎森林環境譲与税を活用した森林整備の推進

令和元年度から森林環境譲与税が配分され、これまで整備が行き届かなかった森林に対して、適切な施業が求められています。森林所有者の意向調査を実施し不明所有者の把握に努めるほか、適切な森林整備を促進するための取り組みを推進します。

（商工業）

商圏が消滅したともいわれる町内商業、超高齢社会における日常生活物資確保の困難性など地域の特殊な現状の上に立って、町内消費を奨励するなど、地域における商業機能の維持、充実に努めるとともに、雇用の場の確保、地域資源の活用などによる地域経済の活性化に向け、地域資源活用型の企業導入を積極的に進めます。

◎商工業の振興

地域における消費購買力の向上に向け、町商工会の商品券活用を奨励し町内消費を喚起するとともに、商工業者と宅配業者が提携した配送事業を推進し、商工業の振興に積極的に取り組みます。

◎起業支援

地域資源を活用するなど、多様な起業に向けての取り組みの活発化を推進するため、地域における起業活動の支援に向け積極的に取り組みます。

評価項目	目標数値 (令和7年度)	備 考
農産物の販売強化 販売額の拡大	500 百万円	
鳥獣被害の軽減 (侵入防止柵の設置)	5,000m/年	
素材生産量	70,000 m ³	
林業従事者数	80 名	
森林整備の拡大 (間伐面積)	200 ha	
おおとよ宅配サービスの利用件数	1,500 件（維持）	

(3) 事業計画 (令和3年度～令和7年度)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体
2 産業の振興	(1) 基盤整備			
		林業	林業事業体経営体制改善構築事業 経営体制を改善するためのシステム整備に対する補助金	林業事業体
	(3) 経営近代化施設			
		農業	園芸用ハウス整備事業費補助金 園芸用ハウス整備補助	高知県農協
			施設園芸品質向上対策支援事業費補助金 園芸用ハウスのビニール資材及び設置費用の助成	施設園芸農家
			高知県広域食肉センター施設整備事業 高知県広域食肉センター施設整備に対する負担金	高知県広域食肉センター
		林業	林業労働環境改善支援事業 労働環境改善のためICT機器を活用した安全作業用の機器の導入等に対する補助金	林業事業体・小規模林家
	(9) 観光又はレクリエーション		拠点観光施設整備事業 拠点観光施設整備	大豊町
			交流拠点整備	大豊町
			拠点観光施設鳥獣被害対策事業費補助金	大豊町
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業		環境保全型農業推進事業 ・基幹産業である農業について、過疎地域の持続的発展を図るため環境保全型農業の支援、担い手の育成、生産性の向上、有利品目の導入、販売促進、農産物の加工等を通じた所得の向上等を目指し、農業の振興を図る。	ゆとり農業推進交付金 ・生産を業としての農業に加え、生活を楽しむ「ゆとり農業」の確立と、それを通じた国土・自然環境の保全や豊かな景観の維持等の公益的機能の保全を図るため、水稻の農作業を受託する法人及び個人に対し交付金を交付する。
			農地保全推進特区交付金 ・ゆとり農業推進交付金制度において、耕作放棄地、遊休農地の防止に取り組んでいる参入法人に対し、補助を行う。	榎大豊ゆとりファーム
			環境保全型農業推進事業費補助金 ・環境農業を推進するため、天敵微生物の導入、花粉高配用ミバチ等供給、拍動自動灌水装置導入等に対して補助する。	高知県農協・環境保全型実践農家
			振興作物産地化支援事業 振興作物であるトマトやゆずを産地化するために必要な農機具等の購入、植栽条件整備等の経費を補助する	農業者
			特産物新需要創造委託事業 ・地域固有農産物の高付加価値化を図ること等により農業・農地を回復するとともに過疎・高齢化による特産物製造技術を後世に伝承することにより、農業の公益的機能の実現及び生業として成り立つ農業の振興を視野に入れ取り組む。	大豊町
			地域産業開発等事業 中山間地域で安心して住み続けることができる地域を実現するため、新たな発想で、クールベジタブル等の拠点型ビジネスの仕組み作りに取り組む。	榎大豊ゆとりファーム、生産組合、碁石茶協同組合、町内で組織する協議会及び任意の団体、農業者

			新規就農者支援対策事業費補助金	新規就農者が基盤となる施設を整備する際、園芸用ハウス事業に併せて、附帯施設や材料費について補助する。	新規就農者
			多面的機能支援交付金	農業・農村が有する多面的機能が維持・発揮されることを目的に、地域共同による地域資源の適切な保全管理を図る取り組みを行う農地に対し補助する。	多面的機能維持活動協定組織
			大豊町商工会配送事業	買い物に不自由をしている住民が、安価な配送料で品物を購入できるように配送事業を支援する。あわせて、配送業者が配送先高齢者の安否確認を行う。	大豊町商工会
			製材用原木増産支援事業	製材工場の原木の確保及び安定供給を行うため、原木先行取得から材売上に至るまでの間の運営に係る借入金に対する利子を補助する。	森林組合、林業事業体、生産森林組合、林業者の組織する団体、地方公共団体が出資する法人、素材生産業を営む者
			林業担い手育成対策事業	林業の活性化を図るため、森林組合及び林業事業体等に対し、「緑の雇用」事業において雇用する林業従事者の育成に要する経費を交付する。	緑の雇用事業を活用する森林組合、林業事業体
			森林資源循環推進事業	森林資源を再生させることにより、森林の公益的機能を高めるとともに、質的充実を図っていく観点から、林業事業体等による伐採跡地の再造林等を支援するため、実施主体が行う人工造林等に要する経費に対して、補助金を交付する。	森林組合、生産森林組合、森林所有者、森林整備法人、森林経営計画の認定を受けた者、特定間伐等促進計画の実施主体に位置付けられた者
			緊急間伐総合支援事業	森林の持つ公益的機能の維持増進を図るほか、小面積でも山仕事を続ける森林所有者を支援するとともに、雇用の確保等のためにおこなう間伐の実施に要する経費について補助する。	森林所有者、森林組合、生産森林組合、林業・木材産業を業として2名以上で組織する林業者の団体、新規参入建設業者
			森林資源活用推進事業	自伐林家等を増加させるとともに森林資源の有効活用を目的とし、チップ業者に出材する経費に対し支援する。	自伐林家
			原木増産推進事業	製材工場等に必要な原木の増産、安定的及び効率的な生産並びに供給体制の構築を図るため、林業機械レンタルに係る経費に対して補助する。	高知県小規模林業推進協議会の会員
			大学等連携推進助成金	高知大学地域協働学部と西日本高速道路エンジニアリング四国(株)が共同で行ってきたブルーベリーの里構想に基づくプロジェクトを更に推進していくため、官学民が共同して地域消費の拡大や新たな商品開発に要する経費に対し補助する。	高知大学地域協働学部
			拠点観光施設基本構想事業	・アウトドア体験プログラム構築委託料 山村ならではの、大豊ならではの資源を整理したうえで、大豊町を堪能することができるプログラムを策定し、それに沿ったエコトレッキングツアーガイドを養成する。	拠点観光施設管理者

			地域イベント支援事業	地域で開催されるイベントへの支援を行う。	地域イベント実施者
	(11)その他		小規模簡易ハウス整備事業	簡易ハウス整備に対する補助	新規就農者、認定農業者
			小規模ほ場整備事業	小規模な農地の生産基盤整備	農業者等
			シカ個体数調整事業	狩猟期間中捕獲報奨金	狩猟者
			鳥獣被害緊急対策事業費補助金	鳥獣被害防止柵等材料購入費用補助及び捕獲報奨金	狩猟者・有害鳥獣被害地域
			中山間地域等直接支払制度	1 ha以上の団地化集落補助	協定集落
			農産物輸出促進事業費補助金	環境保全型農業の推進に係る育成支援及び技術、機械の導入、有機JASの認定取得等の経費に対して補助する。	高知県農協
			農業生産物等販売強化支援対策事業	農業生産物等の販売強化活動等に要する経費に対する交付金	農業者
			ゆとり農業推進補助金	ゆとり農業推進交付金の農作業を受託する法人等に、事業で使用する農機具等の購入費用に対して補助する。	農業者
			米受給調整総合対策事業推進費補助金	地域協議会が行う米の数量調整に係る事務費を補助する。	大豊町農業再生協議会
			鳥獣被害防止総合対策交付金事業	鳥獣被害緊急対策事業費補助金の捕獲報奨金の上乗せで交付する（ジビエの利用を目的として食肉加工施設に搬入した場合は増額）。	狩猟者
			大豊町有害鳥獣被害対策協議会負担金	大豊町有害鳥獣被害対策協議会が導入した設備の維持管理費等に対する負担金	大豊町有害鳥獣被害対策協議会
			嶺北地域褐毛和種子牛生産安定対策事業負担金	褐毛和種子牛の生産安定対策	高知県農協
			森林環境整備総合支援事業	森林整備等に対する総合支援補助	林業者、林業事業者等
			森林鳥獣管理費補助金	鳥獣被害防除のための経費に対する補助金	森林所有者、森林所有者から委託を受けた法人若しくは集落活動センター
			森林環境保全事業	環境保全等のための再造林に対する交付金	森林所有者
			森林環境整備促進事業	効率的な森林整備のための経費に対する補助金	森林組合、林業事業者、高知県が認定した育成経営体
			森林環境健全化事業	小面積で団地化が難しいエリアについて森林整備を促進する。	森林組合、生産森林組合、森林所有者、森林整備法人 森林経営計画の認定を受けた者、特定間伐等促進計画の実施主体に位置付けられた者
			原木安定供給事業	森林整備に対する意欲向上を促進する。	森林組合
			森林・山村多面的機能発揮対策支援事業	里山林の資源を保全・活用することにより、山村の活性化里山林をはじめとする森林の保全管理や山村地域の活性化に資する取組に係る経費に対して予算の範囲内で補助する。	地域協議会
			高知県嶺北農林業ICT化推進業務委託料	本山町と連携し、農林業事業者に対してドローン及び画像のオルン化を行うオペレーターの育成研修にかかる委託料	高知県嶺北農林業ICT化推進委員会

(4) 産業振興促進事項

1. 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業 種	計画期間
大豊町全域	製造業、農林水産物等販売業、 旅館業、情報サービス業等	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日

2. 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)及び(3)のとおり。

3. 他市町村との連携について

産業振興を促進するにあたっては、近隣市町村と連携しながら進めます。

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

大豊町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

4 地域における情報化

「生活の安全、安心、快適」を目指して、情報化の推進等に積極的に取り組みます。

(1) 現況と問題点

近年の高度情報化の流れの中で、インターネットや携帯電話等の普及は幅広く産業社会や日常生活に浸透しており、行政サービス向上の面でも情報のネットワーク化は重要なテーマとなっています。その一方で、情報通信設備の整備や情報処理能力を持った人材の育成、住民生活への情報の提供などは課題となっており、複雑化・多様化する地域の課題やニーズに対応する手段として、地域の実情に見合った整備や情報の利活用及び提供が必要となっています。

地域情報ネットワークの確立のため、平成 31 年度に超高速ブロードバンド環境を整備し、町内の広報・連絡手段として重要な通信網として活用しております。また、地域情報や行政情報の発信については、ゆとりすと放送及び行政広報誌に加え、大豊町公式フェイスブックを活用していますが、これらの内容についても、より一層充実させていく必要があります。加えて、山間地域での携帯電話の不感地域解消対策が課題となっています。

(2) その対策

情報環境の充実による魅力ある生活環境を実現するため、超高速ブロードバンド環境を活用した情報サービスの充実を更に進めるとともに、携帯電話の不感地域解消などに向けた取り組みを推進し、高度情報化に対応した情報環境の整備を通じて、若者に魅力ある生活空間の実現に取り組みます。

◎情報化の推進

高齢者の見守りネットワーク、ゆとりすと放送（行政放送、緊急放送）などの充実など、情報サービスの拡充に積極的に取り組むとともに、町民の利活用向上に向けた取り組みを積極的に推進します。

◎情報格差対策の推進

高齢者の見守りや日常生活での必要性から、町内全域で携帯電話の通話・通信が可能となるよう不感地域解消や次世代移動通信網などの整備支援に向けた取り組みを積極的に推進し、情報格差の是正に努めます。

評価項目	目標数値 (令和 7 年度)	備 考
ゆとりすと放送加入率	88%（維持）	

(3) 事業計画（令和 3 年度～令和 7 年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
3 地域における情報化	(1) 電気通信施設等の情報化のための施設		
	ブロードバンド施設	高速情報通信基盤整備事業 高速ブロードバンド基盤の整備や利活用による地域活性化施策	大豊町

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

大豊町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

「生活の安全、安心、快適」を目指して、交通通信体系の整備、交通手段の確保等に取り組みます。

(1) 現況と問題点

急峻で脆弱な地形と厳しい自然条件にあることから、住民すべてに満足される生活環境の改善という面ではまだまだ多くの課題が残されています。

国道 439 号の改良が順次進められていますが、未改良部分が多く国や県への要望のもとに整備を推進する一方、町道、農林道についても災害に強い道路づくりを視点においた改良及び舗装などの整備を進める必要があり、橋梁等道路構造物についても、老朽化が進んでおり、早急な対策が必要不可欠となっております。

また、住民の交通手段の確保対策も重要な課題に上げられており、効率的なバス運行及び利便性を考慮した交通弱者対策を図ることが必要となっております。

道路整備の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	路 線 名	町内延長(m)	改良率(%)	舗装率(%)
自動車道	川之江～大豊	13,030	—	—
	大豊～南国	10,830	—	—
国 道	国道32号	29,122	100.00	100.00
	国道439号	22,661	41.79	100.00
県 道	磯谷本山線	10,192	2.06	100.00
	川之江大豊線	19,903	72.32	100.00
	角茂谷停車場線	472	16.31	100.00
	大田口停車場線	135	100.00	100.00
	豊永停車場線	348	39.66	100.00
	土佐岩原停車場線	246	95.93	100.00
	東祖谷山大杉停車場線	7,158	12.41	100.00

（資料：産業建設課）

町道・農林道の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		大 豊 町	
町 道	総 延 長 (m)	422,371	—
	実 延 長 (m)	418,174	—
	改 良 済 延 長 (m)、(%)	126,745	30.30
	舗 装 済 延 長 (m)、(%)	341,441	81.65
	自動車交通不能道延長 (m)	46,699	—
	歩 道 延 長 (m)	890	—
農 道	総 延 長 (m)	12,986	—
	耕地 1 ha 当たり延長 (m)	12.09	—
林 道	総 延 長 (m)	100,980	—
	林野 1 ha 当たり延長 (m)	4.06	—

（資料：産業建設課）

(2) その対策

生活に密着する社会資本の整備を進めるため、生活直結道路網の改良及び維持管理、国、県事業による地すべり対策、砂防対策など防災施設の整備、河川の整備を進めます。

◎道路網の整備

毛細血管部分まで快適な通行を確保するため、国道 439 号の改良促進、町内生活道の改良促進、橋梁の長寿命化をはじめとする維持管理など町民生活や産業振興に直結する道路網の整備、管理に積極的に取り組みます。

◎交通手段の確保

乗合タクシー制度、通院タクシー制度などを充実させ、高齢者を中心とする交通弱者の交通の確保、買い物支援など暮らしの充実に努めます。

評価項目	目標数値 (令和 7 年度)	備 考
乗合タクシーの利用促進 (利用率)	22%	利用率 年間延人数／年度末人口

(3) 事業計画 (令和 3 年度～令和 7 年度)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)町道		
	道路	川口南式岩線 (舗装) L=3000m A=9000㎡	大豊町
		日浦本村線 (舗装) L=1000m A=3000㎡	大豊町
		穴内線 (舗装) L=3500m A=11000㎡	大豊町
		小川道遠線 (舗装) L=2000m A=6000㎡	大豊町
		岩原藤線 (舗装) L=1000m A=3000㎡	大豊町
		川井線 (舗装) L=2400m A=7200㎡	大豊町
		安野々永淵線 (自然災害防止) 重力式擁壁L=20m V=100㎡ ガードレールL=20m	大豊町
		梶ヶ森線 (自然災害防止) 立野L=20m 路側CON擁壁V=40㎡ 八畝L=30m 山留ﾌﾞﾛｯｸA=200㎡	大豊町
		上東中畝線 (自然災害防止) L=20m W=2.5m 落石防護柵L=20m	大豊町
		柚木線 (自然災害防止) 山留擁壁工、路床盛土、舗装工 L=100m W=3m	大豊町
		永淵線 (自然災害防止) L=20m W=3m モルタル吹付工A=200㎡	大豊町
		大王上中小屋線 (自然災害防止) 側溝設置L=120m	大豊町
		八畝西峰藤線 (自然災害防止) 山留擁壁、落石防護柵設置	大豊町

			川口南住宅団地1～5号線 (改良)	横断側溝 10箇所	大豊町
			大王下線 (舗装)	打ち換え補修 L=700m A=2100㎡	大豊町
			立野八畝線 (自然災害防止)	路側擁壁工	大豊町
			町道維持修繕工事	路面及び排水施設補修	大豊町
			町道安全施設設置工事	ガードレール及びストーンガード	大豊町
			道路パトロール委託料	道路パトロール及び路面整備	大豊町
			道路台帳整備委託料	道路台帳の更新	大豊町
		橋梁	橋梁点検事業	定期点検、点検調書作成	大豊町
			橋梁長寿命化修繕事業	長寿命化 55橋	大豊町
	(2) 農道		農道維持修繕工事	路面及び排水施設補修	大豊町
	(3) 林道		奥大田三谷線 (開設)	L=2,500m W=4.0m	高知県
			平野線 (舗装)	打ち換え補修、オーバーレイ L=1200m A=4200㎡	大豊町
			奥大田三谷線 (舗装)	打ち換え補修、オーバーレイ L=3000m A=9000㎡	大豊町
			下名大田口線 (舗装)	打ち換え補修、オーバーレイ L=3500m A=14000㎡	大豊町
			八川赤根線 (自然災害防止)	盛土工、カゴ枠工 L=120m W=3m	大豊町
			北川線 (自然災害防止)	山留擁壁、落石防護柵設置	大豊町
			林道維持修繕工事	路面及び排水施設補修	大豊町
			林道安全施設設置工事	ガードレール及びストーンガード	大豊町
	(11) 過疎地域持続的発展特別事業		交通弱者対策事業 ・過疎地域において維持確保が困難な通勤・通学、高齢者の病院への通院及び生活用品の購入の際等に利用する交通手段の維持及び活性化を行うために、乗合タクシー助成等の支援を行い、地域住民が将来にわたり安全で安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。	乗合タクシー制度助成金事業 ・過疎地域の高齢者の交通手段を確保しようと導入した乗合タクシーを利用する住民の負担を軽減するため、一定の条件で乗合タクシーを運行する事業者に対し、乗合タクシー料金の一部を助成し、住民の交通の確保を図る。	タクシー事業者
			みんな健やか推進事業 (障害者就労通所支援事業)	障害者就労支援事業所に通所する事業所の送迎を確保できない者に対して通所のための交通費について補助する。	大豊町
			とまレール大杉管理委託料	とまレール大杉駅の管理委託料	大杉駅サポート協議会
	(12) その他		生活路線バス運行対策費補助金	地方路線バス助成	大豊町
			県営土木事業費負担金	国道439号・県道改良、急傾斜地崩壊対策	高知県
			集落機能維持再生事業	生活基盤道路の簡易修繕、維持管理	大豊町

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

道路や橋りょう等について、維持修繕・長寿命化の方針に基づき、必要な事業を計画的に実施します。

6 生活環境の整備

「生活の安全、安心、快適」を目指して、住環境の整備、消防・防災機能の強化、生活環境の整備等に取り組みます。

(1) 現況と問題点

(生活環境)

快適な生活環境を守る上では、廃棄物処理体制、水道施設、浄化槽など、更に整備を図る必要があります。

今後はゴミ分別収集の徹底、リサイクルに向けての取り組みなどに住民の理解と協力を求めていくことが必要となります。また、住民の消費生活を健全に守るために、消費者行政のより一層の充実を図る必要があります。

生活環境施設の整備状況

区	分	大豊町
簡易水道及び 飲料水供給施設	給水人口（人）	2,041
	普及率（％）	60.08
し尿処理	処理人口（人）	2,092
	実施率（％）	61.58
ごみ処理	処理人口（人）	3,397
	実施率（％）	100

（資料：令和2年度公共施設状況調べ）

(消防・防災)

住民の生命と財産を災害から守り、災害発生時に迅速かつ的確に対処できる体制づくりを目指し、危険箇所の調査や防災施設の整備、自主防災組織などの充実に努めてきました。

しかし、高齢者等の緊急避難体制を確立するという課題も残されています。

消防活動については、年々増加する独居老人への対策、火災予防に対する住民意識の高揚を図るために、各消防分団による火災予防広報活動を実施しています。

町内の地すべり危険箇所は多数あり、未指定地区や対策事業が施工されていない地区も多く残されているため、砂防事業対策を含めて今後も国・県に対して事業の拡大実施を要望していくことが必要となっております。また、消防活動や防災対策もなお一層の充実を図り災害の防止を図るとともに、全住民の安全確保に努めていく必要があります。

(住環境の整備)

これまで定住のための重点施策として住宅整備を進めてきており、定住住宅確保として107戸（公営住宅30戸、単独住宅77戸）を整備してきましたが、公営住宅用地の確保問題やライフスタイルの多様化に応じた住宅整備の課題に取り組む必要があります。

公営住宅等の状況

区 分	戸 数
公営住宅	30
単独住宅	77
合 計	107

(資料：令和2年度公共施設状況調べ)

(2) その対策

(生活環境)

森林の荒廃などにより生活用水の確保に困窮する地域における飲料水供給施設など、地域特性に対応した生活に密着する社会資本の整備を更に進めます。

◎飲料水の確保

森林の荒廃による水源枯渇などに対応した飲料水供給施設の整備を進めるなど、未給水世帯の解消に努めるとともに、老朽施設の改修を実施するなど、飲料水確保対策に積極的に取り組みます。

◎河川の整備

地域文化の源である吉野川について、濁水、洪水、異常低水温など、早明浦ダムに起因する被害の抜本的対策及び支流を含めた河川環境の整備について国、県に強く働きかけるとともに、河川本来の地域の営みを支える機能の回復、活用を積極的に進めます。

◎浄化槽の整備

家庭排水の浄化により水源地域としてクリーンな水環境を守るとともに、日常における生活の質の向上を目指し浄化槽の整備に積極的に取り組みます。

◎廃棄物対策の強化

町民の環境意識の高揚に努め、リサイクル活動、ごみの分別収集体制などを充実するとともに、広域連携による処理体制の充実を図り、環境に配慮した廃棄物対策の強化に積極的に取り組みます。

(消防・防災)

自主防災組織及び消防団の充実強化を進め、地域における消防、防災機能を高めるなど、安全・安心で快適な日常生活の確保対策を進めます。

◎防災機能の強化

直轄砂防事業、民有林直轄治山事業など、国及び県の事業導入により防災施設の整備を進めます。

◎地域防災の強化

大規模自然災害時に人命を守るとともに、生活への被害を致命的にせず迅速に回復する強さとしなやかさを備えるための国土強靱化地域計画を策定し、PDCAサイクルによる進捗管理を行いながら、効率的かつ効果的な施策を推進します。

また、タイムラインによる災害時避難行動要支援者等への情報伝達体制や避難支援体制の整備、地区タイムラインの作成による自主防災組織の充実、町内全域での防災訓練の実施、集会所などの指定避難所の耐震整備や、自助・共助の取り組みを強化するための避難所運営マニュアルの作成など、ハード、ソフト両面からの災害に対する地域防災機能を強化し、災害に強いまちづくりに積極的に取り組みます。

◎救急機能の強化

地域における見守りネットワークによる緊急時の通報体制の充実、緊急ヘリポートの活用、広域連携など、地域における救急搬送体制、機能の強化に積極的に取り組みます。

◎消防機能の強化

町外からの通勤者や女性の消防団加入促進による消防団員の確保、消防設備及び機械器具の充実や自主防災組織との合同訓練を実施し、強化を進めるとともに、隣接する町や常備消防との広域連携を密にして消防体制を充実させるなど、消防機能の強化を積極的に進めます。

◎交通安全、防犯対策の推進

交通安全、防犯を一元的に取り組む地域安全協議会を中心に、地域安全パトロールの強化による防犯活動の充実、交通安全運動の推進を図るとともに、安全、快適な通行を確保するための交通安全施設の整備を進めるなど、交通安全、防犯対策に積極的に取り組みます。

(住環境の整備)

過疎化の進行や高齢者のみ世帯の増加と相まって、高齢者の居住問題は更に大きくなることが予想されるため、住み慣れた地域で安全で安心して暮らせる社会の実現に向け、不安を抱えるお年寄りの生活の場に出向き、日常の不安の共有や解決策を共に見い出す取り組みや、住宅の改修など、高齢者のニーズに合わせたきめ細かなサービスの充実を図ります。

◎飲料水の確保

森林の荒廃による水源枯渇などに対応した飲料水供給施設の整備を進めるなど、未給水世帯の解消に努めるとともに、老朽施設の改修を実施するなど、飲料水確保対策について積極的に取り組みます。

◎住宅の確保

住宅の確保については、公共から民間へと移行する方向を目指しながら超高齢社会における需要の動向にも配慮するなかで公営住宅の今後の管理の在り方について検討するとともに、空き家情報の提供など、定住対策としての住宅の確保について積極的に取り組みます。

評価項目	目標数値 (令和7年度)	備 考
簡易給水施設の整備 (水道普及率)	97.0%	
合併処理浄化槽の普及促進	38.0%	
地区タイムライン策定率	100%	
消防団員の確保	240 名 (維持)	
交通安全施設の整備数	5 か所／年 (維持)	
移住・定住者用住宅の確保	20 戸	

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
5 生活環境の整備	(1) 水道施設		
	簡易水道	川戸地区簡易水道拡張工事	大豊町
		大豊町簡易水道修繕事業	大豊町
	その他	簡易給水施設整備事業費補助金 安定的な飲料水の確保を図り、 地域住民が安心して暮らせる生 活環境を整備する。	大豊町
	(2) 下水処理施設		
	その他	浄化槽設置整備事業	受益者
	(3) 廃棄物処理施設		
	ごみ処理施設	庁用車購入事業 塵芥収集車購入	大豊町
	し尿処理施設	嶺北広域行政事務組合負担金 衛生センター整備	嶺北広域行政事務 組合
	(4) 火葬場	嶺北広域行政事務組合負担金 嶺北斎苑整備	嶺北広域行政事務 組合
	(5) 消防施設	消防施設等整備事業 老朽化した消防屯所の整備	大豊町
		小型動力ポンプ付積載車等整備事 業 配備数3台	大豊町
		嶺北広域行政事務組合負担金 消防訓練塔建設	嶺北広域行政事務 組合
		救急車更新	嶺北広域行政事務 組合
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	家具等安全対策支援事業 家具転倒防止対策に対する補助 金	大豊町
	(8) その他	地域防災対策総合事業（自主防） 防災用品の整備	大豊町
		避難所備蓄品整備事業 避難所の備蓄品整備	大豊町
		木造住宅耐震診断事業委託料 木造住宅耐震診断	大豊町
		木造住宅耐震改修等事業補助金 木造住宅耐震改修設計及び改修 工事	大豊町
		老朽住宅除却事業補助金 木造住宅除却	大豊町
		ブロック塀等耐震対策事業 倒壊のおそれのあるブロック塀 の撤去及び新設	大豊町
		公営企業会計移行支援委託業務 公営企業会計への移行	大豊町

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

事業の効率化、健全な運営を行い、自身や施設の老朽化に備えて計画的に点検・修繕・更新を行います。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

「生活の安全、安心、快適」「夢をはぐくむ子育て・教育環境」を目指して、高齢者・障害者対策の充実、健康づくりの推進、子育て環境の充実等に取り組みます。
等に取り組みます。

大豊町に住む全ての人に対してニーズに応じた適切な支援を行うことにより、一人ひとりが自分らしく生きることをサポートすることを目指し、世代や分野の垣根を越えた包括的な支援体制づくりを推進します。

(1) 現況と問題点

(高齢者)

令和3年3月31日現在の住民基本台帳では人口に占める65歳以上の割合（高齢者比率）が、全国平均を大きく上回る58.9%を記録しております。

今後においても高齢者比率は更に上昇することが推測されることから、本町は未だ経験したことのない超高齢社会を経験しなければなりません。

このため、こうした状況に対応しうる高齢者福祉施策の展開が必要とされ、元気な高齢者の生きがいがいづくりの推進はもとより、高齢者世帯の増加に対応するため、在宅福祉サービスの充実や介護保険制度の適正な運営を行うほか、寝たきりの高齢者や介護をしている家族への支援が必要となっています。

更に、高齢者単身世帯に対する見守りサービスや緊急通報体制の提供など、住み慣れた地域で安心して生活を送ることが出来るよう支援体制の強化を図る必要があります。

(障害者)

身体障害者手帳所持者は、全体数で見ると、穏やかな減少傾向に推移しています。等級別に見ると、1級の障害者が25%を占め、2級の方を含めた重度障害者は全体の36%と障害の重度化が見られます。また、身体障害者手帳所持者の85%以上が65歳以上の高齢者となっています。障害者区分別では、各年とも肢体不自由が全体の60%以上を占めています。

また、知的障害者（療育手帳所持者）の数はほぼ横ばい状態であり、精神障害者保健福祉手帳所持者は、平成21年度以降増加傾向にあります。

平成25年4月1日施行の「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）では、障害者の定義に難病等を追加し、これによって、対象となる方は、身体障害者手帳の有無に関わらず、必要と認められた障害福祉サービス等の受給が可能となりました。更に、平成26年4月1日からは、重度訪問介護の対象者の拡大、共同生活介護（ケアホーム）の共同生活援助（グループホーム）への一元化などが実施されています。障害者総合支援法のもとでは、入所施設や病院から地域での生活への移行を進めていくことが求められていますが、こうした移行に加え、今後は保護者の高齢化に伴い、障害者本人が1人で地域生活を送ることが困難になり、グループホーム等への入所の希望が高まっていくことが予想されます。

今後においては、障害者が安心して暮らせる環境整備が重要な課題となっています。

(子育て環境の確保)

急速な少子化の進行や保護者の就労環境の変化に伴い、子どもとその家族を取り巻く環境は著しく変化しています。

乳幼児の健全育成に向けては、対象者数が年々減少する中で保育所の適正運営を図りつつ、延長保育、専門職員の配置など保育内容の充実に努めてきました。また、児童健全育成に向けては、関係機関との連携による非行防止への啓発活動を展開してきましたが、今後も心身ともに健全で心豊かな大豊らしい子どもたちを育てるためには、子どもたちを取り巻く家族や保育職員、地域の人々すべてが見守ることのできるような子ども支援ネットワークづくりが必要と考えます。

また、学校施設等における年間を通じての放課後子ども教室等の実施についても、地域全体の理解と協力を得ながら推進していくとともに、今後は子どもたちの健全な生活の在り方を根本的に見直していく必要があります。

保育所の状況（令和3年4月1日現在）

（単位：人）

保育所名	開設 年月	改築 年月	定員	入 所 児 童 数								定員に対する 充足率
				0才	1才	2才	3才	4才	5才	合計		
大 杉	S31.4	S56.2	60		3	4	8	9	9	33	55.00%	
大田口	S34.7	S48.7	20		1	1	3	1	3	9	45.00%	
社協 豊 永	S35.3	S55.3	20		6	0	6	0	4	16	80.00%	
合 計			100	0	10	5	17	10	16	58	58.00%	

（資料：教育委員会）

(健康の保持・増進)

全国的に増加しているがん、糖尿病など、生活習慣病と呼ばれる疾患が多く見られ、疾病の早期発見・早期治療体制の整備を推進するとともに、食生活改善習慣を住民に広く周知させていくことが重要と考えられます。更に健康管理・運動教室の推進を通じて健康づくりへの積極的な意識・行動を啓発していく必要があります。

(2) その対策

(高齢者)

住み慣れた地域で安全で安心して暮らせる社会の実現に向け、不安を抱えるお年寄りの生活の場に出向き、日常の不安の共有や解決策を共に見出す取り組みや、社会福祉法人への支援、光回線環境を活用したボランティアなどによる声かけサービスの更なる充実を図るとともに、高齢者を中心とする交通弱者の移動手段や外出機会への支援を充実します。また、地域の生活環境の特性に対応したソフト、ハード両面からの日常生活の支援体制を充実します。

◎生きがいのづくりの推進

高齢者自身が自分らしく生き生きと過ごすことができるよう、ボランティア活動、老人クラブ活動やシルバー人材センター活動など住民活動の活性化を支援します。

◎集いの場の充実

あったかふれあいセンター事業や自主活動の集いの場を利用し、相談支援や、認知症対応（認知症カフェ）や介護予防（フレイル対応）に取り組み、高齢者の集える場所の充実に努めます。

◎暮らしの充実

乗合タクシー制度、通院タクシー制度などを充実させ、高齢者を中心とする交通弱者の交通の確保に努めます。また、あったかふれあいセンター事業や外出支援サービスを活用した買い物支援など暮らしの充実に努めます。

◎見守りネットワークの充実

光回線を活用した愛コンタクトサービス、各組織の見守り、声かけなどにより日常生活をサポートするとともに、地域における見守りネットワークの充実に積極的に取り組みます。

◎高齢者への訪問と消費者行政の充実

高齢者の訪問と消費者行政を充実し、町民が安心して暮らせるようにします。

◎介護サービスの充実

介護保険制度の適正な運用に努めるとともに、山村の立地特性からくる課題への対応及び、介護予防に重点を置いたその人らしさを大切にした介護サービスを提供できる仕組みづくりに積極的に取り組みます。

(障害者)

障害のある人が自らの意思によって、その暮らし方を決めていく、その意思決定やそれに基づく生活に必要な支援を提供するとともに、社会福祉法人と連携して、障害のある人が地域社会の中で、その一員としての役割を果たしながら自分らしい生活が送れる町づくりを目指します。

◎相談支援の充実

障害福祉に関する様々な問題についてその人がその人らしく生活するために必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行うほか権利擁護のために必要な支援を行います。

◎地域生活の充実

障害のある人の日常生活環境の整備、外出支援、交流の機会の確保に努めるなど、障害福祉サービスの充実に積極的に取り組みます。

◎自立の促進

嶺北自立支援協議会を通じて、地域資源を活用してできる就労に向けての取り組みや、日中の活動の場の充実に取り組み、障害のある人の生活の自立促進に積極的に取り組みます。

◎社会参画の推進

社会参画の推進に向け、広報、啓発活動を充実するとともに、文化、交流事業の開催、ボランティアの育成に積極的に取り組みます。

(高齢者・障害者)

◎地域包括ケアの機能強化

高齢者・障害者福祉部門と健康づくりが一体となって、困りごとが解決できるよう、相談機能の充実や、各種機関と組織の連携などサポート機能の体制整備に取り組みます。

◎権利擁護の推進

高齢者や障害のある人が自分らしく生きる権利を守ることができる支援体制の整備に取り組みます。

(子育て環境の確保)

地域における保健福祉と教育の連携を密にし、地域の将来を託す子どもたちの子育て支援を行います。また、子育て環境の充実に向けて、子どもの数が減少する地域の現実の上に立った施設の整備、保育サービスの質的向上の充実を図るとともに、子どもたちの医療、地域における子育て環境の整備など、子どもたちの健やかな成長を積極的に支援します。

◎就学前教育・保育環境の充実

保育の２園化や「子ども・子育て支援事業計画」の遂行により、就学前の子どもの教育・保育環境の充実を図ります。

◎子どもの健やかな成長支援

子育て中の母親サークルの活動支援、各種の予防接種、保育料の実質無料化、１８歳を迎えた年度末までの医療費の無料化など、子育て支援施策の充実に積極的に取り組みます。

(健康の保持・増進)

町民が生涯を通じて健康に暮らすことを目標に、ライフスタイルに応じた健康の維持、健康のために自らが主体的に取り組むことのできる生活環境、健康サービスの充実に向けた健康づくり支援体制を充実します。

◎健康づくりの推進

町民参加による健康づくりを推進するため、健康づくり婦人会活動など、町民が中心となった保健活動を支援します。また、地域における医療、介護、健康の連携を推進するなど、健やかな暮らしの実現に向け、積極的に取り組みます。

◎医療費の適正化

集団検診や医療機関での個別健診の実施により、健診率の向上に努め、生活習慣病などの予防により医療費の削減につなげることから、住民が医療や介護に頼らずに健康やかに暮らすことのできる取り組みを進め、健康長寿を目指します。

◎食育活動の推進

生涯を通じて健康で安心な食生活を送るため、食生活改善推進員活動を支援するとともに、地域の食材利用による地域食文化の伝承普及などを通じて食育活動を積極的に推進します。

評価項目	目標数値 (令和７年度)	備 考
地域包括支援センター担当等による 独居高齢者・高齢者世帯宅訪問	600 日	
出生数の増加	20 名	
介護保険新規認定者の平均年齢	85.0 歳	
健診受診率の向上	がん検診受診率 18% 特定健診受診率 60% 特定保健指導 60%	

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業	みんな健やか推進事業 ・過疎地域という地理的条件のもと住み慣れた地域で健やかに暮らせるよう福祉タクシー事業、各種福祉サービス事業等を実施し、高齢者等の福祉の向上及び健康の増進を図り安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。 ・福祉タクシー事業（タクシーチケット給付） 過疎地域において、障害（児）者が、通院、その他社会的活動にハイヤー又はタクシーを利用する場合にその料金を助成することにより、社会での活動範囲を広め、障害者の福祉の増進を図る。	大豊町
		・福祉サービス推進事業 社会福祉協議会の各種福祉活動事業（老人クラブ、身体障害者、民生委員、ボランティア等）の効率的な運営を図り、多様な福祉ニーズにこたえる。	大豊町
		・健康管理システム導入事業 過疎地域での各種予防接種、各種検診、特定健診等の健康管理情報を一元化し、地域や住民の実情等を分析・把握することにより、効率的な受診勧奨、健康づくりの推進等の実現を図る。	大豊町
		・食生活改善事業 「私達の健康は私達の手で」をスローガンに食生活の改善から町民の健康づくりに取り組む。	大豊町食生活改善推進協議会
		・見守りネットワーク事業 過疎地域での高齢者等の孤独感を和らげ、自立して住み慣れた地域社会の中で生活できるよう、シルバーホーン貸与事業及び日常生活での安否確認事業を実施し安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。	大豊町
		・相談支援事業 障害者に対する相談支援事業について、有資格者を有する事業所に委託する。	大豊町
		・あつたかふれあいセンター事業 子どもから高齢者、年齢や障害の有無にかかわらず住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みづくりをすることを目的に、介護予防とあわせたデイサービスの充実を図る。介護予防や閉じこもり対策を目的とし、集いの場の支援、送迎支援及び生活支援を行う。	大豊町
		・健康づくり教室・健康マイレージ事業 健康づくり教室、健康マイレージ事業を実施することで、町民の健康意識を高める。	大豊町
		介護保険指定居宅介護サービス事業 介護保険の指定居宅介護支援事業者としてのサービス提供分において非効率部分への助成を行う。	大豊町
		在宅要介護者生活支援手当 在宅で生活する要介護者に対し手当を支給し、生活を支援することにより在宅介護を促進する。	大豊町

			中山間地域介護サービス確保対策事業	町内の高齢者が必要な介護サービスを十分に受けられ安心して暮らし続けることができるよう、町内の高齢者に対し介護サービスを提供する事業者に、介護サービスに要する経費に対して補助金を交付する。	町内の高齢者に対し介護サービスを提供する介護サービス事業者
			民生委員協議会運営事務補助金	要援護者支援台帳の整備や小地域での諸問題に対する関係機関の連携と強化等にかかる民生委員の取り組みに対して補助金を交付する。	大豊町社会福祉協議会
			嶺北シルバー人材センター運営費補助金	シルバー人材センター事業の業務拡大、会員拡大に向けた取り組みに対して補助金を交付する。	指定管理者
			介護用品支給事業	要介護４及び５認定の町民を在宅介護している家族に介護用品を支給し、介護に係る経済的負担を軽減する。	大豊町
	(9)その他		住宅改造支援事業	住宅改造に係る費用の一部助成	大豊町
			外出支援サービス事業	高齢者の外出支援	大豊町
			放課後子ども教室推進事業	放課後子ども教室	大豊町

(４) 公共施設等総合管理計画等との整合

大豊町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

8 医療の確保

「生活の安全、安心、快適」を目指して、医療費の適正化、医療体制の整備等に取り組みます。

(1) 現況と問題点

本町は、総面積 315.06 k m²の広大な行政区域を有しており、その集落は散在しています。しかし、医療機関が少なく、その受診者は公共交通機関にも恵まれておらず、免許証返納等により車の運転ができない高齢者がほとんどとなっています。

また、無医地区の解消、救急医療の万全化に取り組んでいますが、専門医療対策や、より高度な医療体制を図るために、広域的な医療機関と連携した整備を図る必要があります。

(2) その対策

◎医療体制の充実

町民が必要に応じて適切な医療が受けられるよう、町内医療機関の協力を得て、町内医療体制の充実を図るとともに、緊急時移送体制の充実、通院タクシー制度の充実、透析治療のための通院費補助、見守りネットワークへの加入促進など、地域における医療体制の充実に積極的に取り組みます。

また、医療費の負担軽減を目的として、引き続き18歳を迎えた年度末までの医療費の無料化を実施します。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業	みんな健やか推進事業 過疎地域という地理的条件のもと住み慣れた地域で健やかに暮らせるよう通院タクシー事業、健診タクシー事業、無医地区診療事業等を実施し、医療の確保を図る。	大豊町
		・通院タクシー事業（タクシー運賃一部助成） 過疎地域での交通弱者対策のため、高齢者等が医療機関を受診した帰りに使用するハイヤー又はタクシー料金の一部を助成する。	大豊町
		・健診タクシー事業（タクシー運賃一部助成） 過疎地域での受診率向上のため、住民が医療機関において健康診査を受診した帰りに使用するハイヤー又はタクシー料金の一部を助成することにより、保健福祉の向上を図る。	大豊町
		・無医地区診療事業 無医地区の初期医療の確保と保健医療サービスの充実のため医師を派遣し、無医地区診療を行い地域医療の確保を図る。	大豊町
		・妊婦・乳幼児健康診査事業 母子ともに健全に成長し、健康を保持、増進させるため母子の健診費用を助成	大豊町

			・予防接種事業 定期予防接種及び任意予防接種の周知及び助成	大豊町
			・総合検診（ガン検診）事業 住民にがん検診の周知及び受診の啓発をし、受診につなげ、疾病の早期発見・治療を行う。	大豊町
			・後期高齢者健康診査事業 住民の健康寿命のため、後期高齢者の健康診査を実施	大豊町
			・後期高齢者人間ドック補助事業 後期高齢者医療被保険者の人間ドック受診費用を助成する。	大豊町
			・人間ドック受診助成事業 国民健康保険被保険者の人間ドック受診費用を助成する。	大豊町
			・特定健康診査・特定保健指導事業 「高齢者の医療の確保に関する法律」において義務づけられた特定健診及び特定保健指導を実施し、生活習慣病予防に取り組み、医療費の削減につなげていく。	大豊町
			・子どもの医療費助成事業 0歳から15歳に達する日以降における最初の3月末日間での者の医療費の一部負担金全額助成	大豊町
			・ひとり親家庭医療費助成事業 ひとり親家庭の生活の安定等のため、ひとり親家庭への医療費を助成	大豊町
			・透析通院扶助費 大豊町の自宅から透析治療のために通院している方への交通費の補助	大豊町

9 教育の振興

「夢をはぐくむ子育て・教育環境」を目指して、学校教育の推進、社会教育の推進等に取り組みます。

(1) 現況と問題点

(学校教育)

少子化・情報化・国際化の急速な進展・経済情勢の急激な変化など、児童生徒を取り巻く環境が深刻な状況にある中、平成 26 年に小学校が統合し、町内は小学校、中学校 1 校ずつとなりました。校区が広くなり、今まで 3 つの学校ごとに地域と連携して学習してきた内容を精選し、更に保育所との連携も深め、保小中が 15 年間を系統的に指導できる保小中一環教育を推進するための新たな学校づくりの実践が求められています。

(社会教育)

これまでに公民館や集会所の改修により、各地域への生涯学習活動拠点の充実を行ってきました。

今後は、超高齢社会の中、高齢者にとって参加しやすい高齢者教室や、一人でも多くの住民が参加しやすい学習の場の提供が求められています。

また、サークル・文化活動などの社会教育活動を地域社会の形成手段として取り組んでいくことも求められています。

(2) その対策

(学校教育)

「かしこく、やさしく、たくましい」子どもの成長を願って、義務教育学校による「大豊らしい特色ある教育」、「子どもたちが夢中になれる学校づくり」、「子どもたちが夢のきっかけをつかむことのできる教育」を推進します。また、子どもたちのより良き教育環境の実現を目指し、大豊町中学校周辺を教育エリアと位置付け、保育所、義務教育学校、給食調理場の一体的な整備を行い、子どもたちが「大豊で学んでよかった」、保護者が「大豊で子育てしてよかった」、町外の人たちから「大豊で子育てしたい」と言われるおおとよ教育を推進します。

◎地域の特性を生かした特色のある学校づくり

大豊町で育つ子どもたちのために、大豊の特色を生かした稲作体験やゆず、お茶の収穫、販売学習、永渕神楽、寺内太刀踊りなど、地域、保護者、教職員、行政が協力し支える学校づくりを推進します。

また、キャリア教育の充実に向けて、自分の将来に志を持ち実現に向けて努力する態度を育み、必要なコミュニケーション能力や協調性、社会性、マナーなどを身につけさせることを目的に、職場体験学習を実施し、「大豊を心に刻む教育」を推進します。

◎豊かな学びを支援するための教育環境の整備

児童・生徒数の減少する中、子どもたちにとってより良き教育環境の整備を目指し、義務教育学校制度を導入し、保育所、義務教育学校、給食調理場の一体的な整備を行い、総合的な教育施設の環境整備を進めます。

◎かしこく、やさしく、たくましい「生きる力」を育む学校教育

子どもたちの学力向上を目的に教材の環境整備をはじめ健全な体力の向上を目指して先進的な支援制度の構築を図ります。

◎ゆとりすとチャレンジ塾の設置

子どもの学習意欲を向上させ、個性や才能を伸ばす機会を提供するとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減するために学校外教育サービスの一環として大豊町ゆとりすとチャレンジ塾を設置し、生徒一人ひとりの実態に応じたきめ細かな指導を行います。

◎海外研修事業の実施

今後における外国語教育の重要性を再認識させるとともに、国際的視野に立った人材育成を図るため、生徒に海外の文化、生活習慣等に直接触れさせることにより、21世紀を担うにふさわしい国際的視野及び感覚を養い、豊かな表現力を備え、自ら考え判断できる人材を育成するため、海外研修事業を実施します。

◎地域の教育力の強化

コミュニティスクールの推進により、地域、学校が一体となって、地域の将来を託す子どもたちの健やかな成長を育むため、学校行事への町民の参加を促進するなど、地域に開かれた学校づくりを進めるとともに、通学児童の見守り活動により通学の安全対策を更に進めるなど、地域の教育力の向上を図ります。

◎就学支援の充実

通学など地域的な特性からくる就学負担を軽減するため、高校生を対象とする支援制度、小中学生を対象とする入学支援制度など、就学支援に積極的に取り組みます。

(社会教育)

心身ともに健やかな暮らしを目指し、自分の元気から地域を元気にする生涯現役の実践に向けた「健康」をテーマとする学習活動の充実に向け、大豊ならではの、地域における生涯学習活動の推進に積極的に取り組みます。

◎生涯学習活動の推進

「みんなで支える郷づくり事業」による地域での取り組みを更に充実するとともに、町民スポーツの活動や文化活動の活発化に向け指導的な人材の確保を推進するなど、全町民が大豊で生きること誇りを持つ「積極人口化」を推進します。

評価項目	目標数値 (令和7年度)	備 考
学校施設の整備	1カ所	

(3) 事業計画 (令和3年度～令和7年度)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設		
	校舎	大豊町教育施設整備事業 大杉保育所、おおとよ小学校、給食センター移転新築工事等	大豊町
	水泳プール	大豊学園プール改修事業 老朽化したプールの全面改修を行う。	大豊町
	給食施設	旧給食センター取り壊し事業 旧給食センター取り壊し	大豊町

	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	おおとよ教育推進事業 ・過疎地域において、子どもたちが夢中になる大豊ならではの「おおとよ教育」を推進し、教育の振興を図る。 外国青年招致事業 ・外国語教育と異文化の認識を図るとともに、青少年をはじめ地域における国際化の認識を深めることを通じて、国際化社会に相応する人材を育成するため、大豊町国際交流員及び外国語指導助手を配置する。	大豊町
		子育て支援事業 入学記念品購入・保育料還元・学級費・高校生定期見合商品券・中学生海外研修・スポーツ奨励金等・チャレンジ塾の実施	大豊町
	(5) その他	地域ぐるみの学校全体体制整備事業（スクールガードリーダー） スクールガード・リーダーの配置	大豊町
		地域アクションプラン推進事業 研修会参加、先進地視察、特別支援教育支援員の配置	大豊町
		学校図書支援事業 各学校に1名の図書支援員配置	大豊町
		学力向上支援員の配置 英語・数学の学力向上支援員の配置	大豊町

（４）公共施設等総合管理計画等との整合

大豊町公共施設等総合管理計画等との整合性を図りながら、過疎計画に必要となる事業を適切に実施します。

10 集落の整備

「生活の安全、安心、快適」を目指して、集落機能の整備等に取り組みます。

(1) 現況と問題点

過疎、高齢化が進行し超高齢社会となる過程において、大豊 I C 周辺の中心部に若年人口が集中し、全体の過疎化、高齢化の中でも特に周辺山間部集落の過疎化、高齢化が急激に進んできました。この結果、令和 3 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳では人口に占める 65 歳以上の割合が約 58.9% となり集落機能の維持が困難となってきています。

(2) その対策

集落を中心とする取り組みの推進により集落の元気から地域を再生するため、地域間交流の活発化に向けた交流拠点集落としての生活環境の整備を進めます。

◎元気集落活動拠点（集落活動センター）の整備

集落活動サポート、生活支援サービス、安全・安心サポート、農産物等の生産、販売、交流からの定住サポート、防災活動、健康づくり事業などを複合的に推進する拠点、地域を整備し、住民サービスの向上に積極的に取り組みます。

◎みんなで支える郷づくり事業

「地域でみんなが助け合う」、「地域をみんなで守る」、「地域をみんなで元気にする」の 3 つの取り組みを基本とした複数集落による取り組みを支援する「みんなで支える郷づくり事業」を更に充実させるとともに、集落環境維持条例に基づく取り組みなどを推進し、集落環境を整備することにより、いつまでも住める集落の形成、元気で明るい集落の存続に取り組みます。

◎特定地域づくり事業の推進

地域における人口の急減等の課題を解決し、持続可能な地域及び地域経済の活性化を目指し、特定地域づくり事業を推進するとともに地域づくり人材の確保を図るため、特定地域づくり事業協同組合の設立に向け積極的に取り組みます。

◎過疎地域持続的発展特別事業基金の創設

産業の振興や集落の維持及び活性化等、過疎地域の持続的発展を図り、住民が将来にわたり安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るための事業に要する経費の財源として基金を創設、積み立てし、過疎計画期間中または過疎法失効後、必要に応じて取り崩し、事業に充てることとします。

評価項目	目標数値 (令和 7 年度)	備 考
みんなで支える郷づくり事業 利用集落数	85 集落	

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
9 集落の整備			
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	みなんで支える郷づくり事業 将来にわたって町民が自然と共生し、健康で文化的な生活を営むことができるよう、地域を支援する。	大豊町
	(3) その他	集落拠点施設環境整備事業 地元集会所管理運営助成金	地区集落
		地元集会所修繕費補助金	地区集落

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

大豊町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

11 地域文化の振興等

「夢をはぐくむ子育て・教育環境」を目指して、地域文化の推進等に取り組みます。

(1) 現況と問題点 (地域文化)

これまで地域文化の創造に向け、各地域の公共施設を活用した文化活動の展開を行ってきたほか、四国三郎吉野川源流・利水域交流美術展覧会の充実、町民文化祭の開催など、イベント的文化活動にも取り組んできました。しかしながら地域の有形・無形の文化財等については、保存活動に取り組んでいるものの過疎・高齢化により後継者不足が深刻となっており、山村の日常の営みとして次世代への継承に取り組む必要があります。

(2) その対策 (地域文化)

大豊独特の山村地域の集落のたたずまい、そこで営まれる日常の生活、生産の営みに代表される山村の文化、山村の営みの中で生まれ、そして育まれ、受け継がれてきた伝統芸能、神社仏閣に代表される歴史文化など、地域の文化を守り、発展、伝承するため、地域における文化活動の推進に積極的に取り組みます。

◎伝統文化活動の推進

岩原・永渕神楽、寺内太刀踊りなどの民俗文化、国宝薬師堂、立川御殿などの文化遺産を守り次の世代に伝承するため、保存活動の支援などを通じて地域文化活動の推進に積極的に取り組みます。

◎地域文化の発展

山村の日常の生活そのものが地域の文化であり、地域外から見ると魅力的な非日常である山村のたたずまいや生活、生産の営みを交流資源として活用、薬師堂などの文化遺産と山村の生活の魅力を交流の資源として地域を元気にする取り組みを進めることから地域文化の発展に積極的に取り組みます。

(3) 公共施設等総合管理計画等との整合

大豊町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

12 再生可能エネルギーの利用の推進

「生活の安全・安心・快適」を目指して、再生可能エネルギーの利用の促進に取り組みます。

(1) 現況と問題点

エネルギー利用が不可欠な日常生活や企業活動において、大気汚染や地球温暖化等、地球全体の環境に深刻な影響を及ぼす原因となる化石エネルギーから再生可能エネルギーへの転換と省エネルギーの推進が必要となっています。

(2) その対策

森林整備の加速化を図ることにより、森林資源を活用した「木質バイオマス発電」や水源涵養による「小水力発電」、また、山村の地形を生かした「風力発電」など再生可能エネルギーの導入に積極的取り組みます。

13 事業計画（令和3年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(9) 過疎地域持続的発展特別事業		交流からの定住対策事業 移住希望者の相談窓口、空き家調査、移住情報の発信や都市部でのPRを行い、町内への移住を推進する。 また、移住希望者に対し移住促進研修所を提供し、町内のことや移住希望地区の現状などの情報収集を行う。	大豊町	
			拠点観光施設指定管理委託業務 民間企業の持つノウハウやスピード感等を活用し、交流人口の増を図るため、町内拠点観光施設の運営を委託する。	指定管理者	
2 産業の振興	(9) 過疎地域持続的発展特別事業		環境保全型農業推進事業 ・基幹産業である農業について、過疎地域の持続的発展を図るため環境保全型農業の支援、担い手の育成、生産性の向上、有利品目の導入、販売促進、農産物の加工等を通じた所得の向上等を目指し、農業の振興を図る。 ゆとり農業推進交付金 ・生産を業としての農業に加え、生活を楽しむ「ゆとり農業」の確立と、それを通じた国土・自然環境の保全や豊かな景観の維持等の公益的機能の保全を図るため、水稻の農作業を委託する法人及び個人に対し交付金を交付する。	大豊町 大豊町ゆとりファーム、受託者（個人）	
			農地保全推進特区交付金 ・ゆとり農業推進交付金制度において、耕作放棄地、遊休農地の防止に取り組んでいる参入法人に対し、補助を行う。	大豊町ゆとりファーム	
			環境保全型農業推進事業費補助金 ・環境農業を推進するため、天敵微生物の導入、花粉高配用ミバチ等供給、拍動自動灌水装置導入等に対して補助する。	高知県農協・環境保全型実践農家	
			振興作物産地化支援事業 振興作物であるトマトやゆずを産地化するために必要な農機具等の購入、植栽条件整備等の経費を補助する	農業者	
			特産物新需要創造委託事業 ・地域固有農産物の高付加価値化を図ること等により農業・農地を回復するとともに過疎・高齢化による特産物製造技術を後世に伝承することにより、農業の公益的機能の実現及び生業として成り立つ農業の振興を視野に入れ取り組む。	大豊町	
			地域産業開発等事業 中山間地域で安心し住み続けることができる地域を実現するため、新たな発想で、クールベジタブル等の拠点型ビジネスの仕組み作りに取り組む。	大豊町ゆとりファーム、生産組合、碁石茶協同組合、町内で組織する協議会及び任意の団体、農業者	
			新規就農者支援対策事業費補助金 新規就農者が基盤となる施設を整備する際、園芸用ハウス事業に併せて、附帯施設や材料費について補助する。	新規就農者	
			多面的機能支援交付金 農業・農村が有する多面的機能が維持・発揮されることを目的に、地域共同による地域資源の適切な保全管理を図る取り組みを行う農地に対し補助する。	多面的機能維持活動協定組織	

			大豊町商工会配送事業	買い物に不自由をしている住民が、安価な配送料で品物を購入できるように配送事業を支援する。あわせて、配送業者が配送先高齢者の安否確認を行う。	大豊町商工会	
			製材用原木増産支援事業	製材工場の原木の確保及び安定供給を行うため、原木先行取得から材売上に至るまでの間の運営に係る借入金に対する利子を補助する。	森林組合、林業事業者、生産森林組合、林業者の組織する団体、地方公共団体が出資する法人、素材生産業を営む者	
			林業担い手育成対策事業	林業の活性化を図るため、森林組合及び林業事業者等に対し、「緑の雇用」事業において雇用する林業従事者の育成に要する経費を交付する。	緑の雇用事業を活用する森林組合、林業事業者	
			森林資源循環推進事業	森林資源を再生させることにより、森林の公益的機能を高めるとともに、質的充実を図っていく観点から、林業事業者等による伐採跡地の再造林等を支援するため、実施主体が行う人工造林等に要する経費に対して、補助金を交付する。	森林組合、生産森林組合、森林所有者、森林整備法人、森林経営計画の認定を受けた者、特定間伐等促進計画の実施主体に位置付けられた者	
			緊急間伐総合支援事業	森林の持つ公益的機能の維持増進を図るほか、小面積でも山仕事を続ける森林所有者を支援するとともに、雇用の確保等のためにおこなう間伐の実施に要する経費について補助する。	森林所有者、森林組合、生産森林組合、林業・木材産業を業として2名以上で組織する林業者の団体、新規参入建設業者	
			森林資源活用推進事業	自伐林家等を増加させるとともに森林資源の有効活用を目的とし、チップ業者に出材する経費に対し支援する。	自伐林家	
			原木増産推進事業	製材工場等に必要な原木の増産、安定的及び効率的な生産並びに供給体制の構築を図るため、林業機械レンタルに係る経費に対して補助する。	高知県小規模林業推進協議会の会員	
			大学等連携推進助成金	高知大学地域協働学部と西日本高速道路エンジニアリング四国(株)が共同で行ってきたブルーベリーの里構想に基づくプロジェクトを更に推進していくため、官学民が共同して地域消費の拡大や新たな商品開発に要する経費に対し補助する。	高知大学地域協働学部	
			拠点観光施設基本構想事業	・アウトドア体験プログラム構築委託料 山村ならではの、大豊ならではの資源を整理したうえで、大豊町を堪能することができるプログラムを策定し、それに沿ったエコトレッキングツアーガイドを養成する。	拠点観光施設管理者	
			地域イベント支援事業	地域で開催されるイベントへの支援を行う。	地域イベント実施者	イベント開催による交流人口や観光客の増加が移住につながることも期待されることから、過疎対策としての効果が将来に及ぶ。
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(11) 過疎地域持続的発展特別事業		交通弱者対策事業 ・過疎地域において維持確保が困難な通勤・通学、高齢者の病院への通院及び生活用品の購入の際等に利用する交通手段の維持及び活性化を行うために、乗合タクシー助成等の支援を行い、地域住民が将来にわたり安全で安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。	乗合タクシー制度助成金事業 ・過疎地域の高齢者の交通手段を確保しようと導入した乗合タクシーを利用する住民の負担を軽減するため、一定の条件で乗合タクシーを運行する事業者に対し、乗合タクシー料金の一部を助成し、住民の交通の確保を図る。	タクシー事業者	
			みんな健やか推進事業 (障害者就労通所支援事業)	障害者就労支援事業所に通所する事業所の送迎を確保できない者に対して通所のための交通費について補助する。	大豊町	
			とまレール大杉管理委託料	とまレール大杉駅の管理委託料	大杉駅サポート協議会	

5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	家具等安全対策支援事業	家具転倒防止対策に対する補助金	大豊町	
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎持続的発展進特別事業	みんな健やか推進事業 ・過疎地域という地理的条件のもと住み慣れた地域で健やかに暮らせるよう福祉タクシー事業、各種福祉サービス事業等を実施し、高齢者等の福祉の向上及び健康の増進を図り安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。	・福祉タクシー事業（タクシーチケット給付） 過疎地域において、障害（児）者が、通院、その他社会的活動にハイヤー又はタクシーを利用する場合にその料金を助成することにより、社会での活動範囲を広め、障害者の福祉の増進を図る。	大豊町	
			・福祉サービス推進事業 社会福祉協議会の各種福祉活動事業（老人クラブ、身体障害者、民生委員、ボランティア等）の効率的な運営を図り、多様な福祉ニーズにこたえる。	大豊町	
			・健康管理システム導入事業 過疎地域での各種予防接種、各種検診、特定健診等の健康管理情報を一元化し、地域や住民の実情等を分析・把握することにより、効率的な受診勧奨、健康づくりの推進等の実現を図る。	大豊町	
			・食生活改善事業 「私達の健康は私達の手で」をスローガンに食生活の改善から町民の健康づくりに取り組む。	大豊町食生活改善推進協議会	
			・見守りネットワーク事業 過疎地域での高齢者等の孤独感を和らげ、自立して住み慣れた地域社会の中で生活できるよう、シルバーホーン貸与事業及び日常生活での安否確認事業を実施し安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。	大豊町	
			・相談支援事業 障害者に対する相談支援事業について、有資格者を有する事業所に委託する。	大豊町	
			・あつたかふれあいセンター事業 子どもから高齢者、年齢や障害の有無にかかわらず住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みづくりをすることを目的に、介護予防とあわせたデイサービスの充実を図る。介護予防や閉じこもり対策を目的とし、集いの場の支援、送迎支援及び生活支援を行う。	大豊町	
			・健康づくり教室・健康マイレージ事業 健康づくり教室、健康マイレージ事業を実施することで、町民の健康意識を高める。	大豊町	
		介護保険指定居宅介護サービス事業	介護保険の指定居宅介護支援事業者としてのサービス提供分において非効率部分への助成を行う。	大豊町	
		在宅要介護者生活支援手当	在宅で生活する要介護者に対し手当を支給し、生活を支援することにより在宅介護を促進する。	大豊町	
		中山間地域介護サービス確保対策事業	町内の高齢者が必要な介護サービスを十分に受けられ安心して暮らし続けることができるよう、町内の高齢者に対し介護サービスを提供する事業者、介護サービスに要する経費に対して補助金を交付する。	町内の高齢者に対し介護サービスを提供する介護サービス事業者	

			民生委員協議会運営事務補助金	要介護者支援台帳の整備や小地域での諸問題に対する関係機関の連携と強化等にかかる民生委員の取り組みに対して補助金を交付する。	大豊町社会福祉協議会	
			嶺北シルバー人材センター運営費補助金	シルバー人材センター事業の業務拡大、会員拡大に向けた取り組みに対して補助金を交付する。	指定管理者	
			介護用品支給事業	要介護４及び５認定の町民を在宅介護している家族に介護用品を支給し、介護に係る経済的負担を軽減する。	大豊町	
7 医療の確保	(3)過疎地域持続的発展特別事業		みんな健やか推進事業 過疎地域という地理的条件のもと住み慣れた地域で健やかに暮らせるよう通院タクシー事業、健診タクシー事業、無医地区診療事業等を実施し、医療の確保を図る。	・通院タクシー事業（タクシー運賃一部助成） 過疎地域での交通弱者対策のため、高齢者等が医療機関を受診した帰りに使用するハイヤー又はタクシー料金の一部を助成する。	大豊町	
				・健診タクシー事業（タクシー運賃一部助成） 過疎地域での受診率向上のため、住民が医療機関において健康診査を受診した帰りに使用するハイヤー又はタクシー料金の一部を助成することにより、保健福祉の向上を図る。	大豊町	
				・無医地区診療事業 無医地区の初期医療の確保と保健医療サービスの充実のため医師を派遣し、無医地区診療を行い地域医療の確保を図る。	大豊町	
				・妊婦・乳幼児健康診査事業 母子ともに健全に成長し、健康を保持、増進させるため母子の健診費用を助成	大豊町	
				・予防接種事業 定期予防接種及び任意予防接種の周知及び助成	大豊町	
				・総合検診（ガン検診）事業 住民にがん検診の周知及び受診の啓発をし、受診につなげ、疾病の早期発見・治療を行う。	大豊町	
				・後期高齢者健康診査事業 住民の健康寿命のため、後期高齢者の健康診査を実施	大豊町	
				・後期高齢者人間ドック補助事業 後期高齢者医療被保険者の人間ドック受診費用を助成する。	大豊町	
				・人間ドック受診助成事業 国民健康保険被保険者の人間ドック受診費用を助成する。	大豊町	
				・特定健康診査・特定保健指導事業 「高齢者の医療の確保に関する法律」において義務づけられた特定健診及び特定保健指導を実施し、生活習慣病予防に取り組む、医療費の削減につなげていく。	大豊町	
				・子どもの医療費助成事業 0歳から15歳に達する日以降における最初の3月末日間での者の医療費の一部負担金全額助成	大豊町	
				・ひとり親家庭医療費助成事業 ひとり親家庭の生活の安定等のため、ひとり親家庭への医療費を助成	大豊町	

			・透析通院扶助費 大豊町の自宅から透析治療のために通院している方への交通費の補助	大豊町	
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	おおとよ教育推進事業 ・過疎地域において、子どもたちが夢中になる大豊ならではの「おおとよ教育」を推進し、教育の振興を図る。	外国青年招致事業 ・外国語教育と異文化の認識を図るとともに、青少年をはじめ地域における国際化の認識を深めることを通じて、国際化社会に相応する人材を育成するため、大豊町国際交流員及び外国語指導助手を配置する。	大豊町	
		子育て支援事業	入学記念品購入・保育料還元・学級費・高校生定期見合商品券・中学生海外研修・スポーツ奨励金等・チャレンジ塾の実施	大豊町	教育・子育て環境充実の障害となっている経済的な負担を軽減することにより、過疎地域においても安心して子育てできる基盤を整備する事業であり、過疎地域の持続的発展に資するものである。
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	みんなで支える郷づくり事業	将来にわたって町民が自然と共生し、健康で文化的な生活を営むことができるよう、地域を支援する。	大豊町	